

---

# 第 2 次小野市環境基本計画（案）

令和 2 年 1 月

---

# 目次

## 第1章 計画の基本的事項

1. 計画策定の背景	1
2. 計画の位置づけ及び役割	4
3. 計画の対象範囲	5
4. 計画の期間	5

## 第2章 小野市の現状と課題

1. 地域の概況	6
2. 「低炭素」に関する現状	13
3. 「自然環境」に関する現状	16
4. 「資源循環」に関する現状	21
5. 「安全・快適」に関する現状	24
6. 「地域力」に関する現状	36
7. 市民等の環境意識の現状	39
8. 今後取り組むべき環境課題	47

## 第3章 目指すべき環境像と環境目標

1. 目指すべき環境像	50
2. 環境目標	50
3. 計画の体系	52

## 第4章 環境施策の展開

1. 環境目標 1【低炭素】	55
2. 環境目標 2【自然共生】	60
3. 環境目標 3【資源循環】	63
4. 環境目標 4【安全・快適】	67
5. 環境目標 5【地域力】	71
6. リーディングプロジェクト	73

## 第5章 計画の推進体制と進行管理

1. 計画の推進体制	78
2. 計画の進行管理	79

# 第1章 計画の基本的事項

## 1. 計画策定の背景

本市では、平成20年12月に制定した「小野市環境基本条例」に基づき、平成22年3月に「小野市環境基本計画」（以下、「第1次計画」という。）を策定し、環境の保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進してきました。

しかしながら、第1次計画の計画期間の10年間では、東日本大震災を契機としたエネルギー問題、地球温暖化に伴う集中豪雨や猛暑日の増加、外来生物の侵入や有害鳥獣被害の拡大、マイクロプラスチックによる海洋汚染など、さらなる環境問題が進行しています。

また、世界においては、平成27年に持続可能な開発目標（SDGs：エス・ディー・ジーズ）を掲げる「持続可能な開発のための2030アジェンダ」や気候変動に関する国際的枠組みである「パリ協定」の採択など、世界を巻き込む国際的合意がなされ、環境を取り巻く社会情勢が大きく変化しています。

このような状況を踏まえて、国や兵庫県においては、これら国際的な動向を取り入れた新たな環境基本計画が策定されています。

本市においても、環境を取り巻く社会情勢の変化、国や兵庫県の環境政策の動向を踏まえて、第1次計画の方向性を維持しながら、環境施策のさらなる強化を図るため、第1次計画の見直しを行い、「第2次小野市環境基本計画」（以下、「第2次計画」という。）を策定しました。

環境問題の解決のためには、市民一人ひとりが環境に配慮した取り組みを実践することが必要不可欠であることから、本市の環境施策の基本的な方向性を掲げる第2次計画を、行政・市民・事業者の連携・協働により推進し、地域一体となった環境保全活動を通じて持続可能な開発目標（SDGs）の達成にも貢献していきます。

## (1) 国際的な動向

### ① 持続可能な開発目標 (Sustainable Development Goals : SDGs)

持続可能な開発目標 (SDGs) は、平成 27 年の国連総会で採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」に掲げられた平成 28 年から令和 12 年までの国際目標で、17 の目標とそれらに付随する 169 のターゲットから構成されており、環境・社会・経済の 3 つの側面を統合的に解決する考え方が強調されています。

#### ■ 持続可能な開発目標 (SDGs) の 17 の目標



出典：国際連合広報センター

### ② パリ協定

パリ協定は、気候変動枠組条約第 21 回締約国会議 (COP21) が開催されたパリにおいて、平成 27 年に採択された温室効果ガス削減のための新たな国際的枠組みです。

本協定では、温室効果ガス排出削減 (緩和) の長期目標として、気温上昇を 2℃より十分下方に抑える (2℃目標) とともに 1.5℃に抑える努力を継続すること、そのために今世紀後半に人為的な温室効果ガス排出量を実質ゼロ (排出量と吸収量を均衡させること) とすることが掲げられています。

## (2) 国の動向

国の「第五次環境基本計画」が、平成30年4月に閣議決定されました。

本計画では、持続可能な開発目標（SDGs）の考え方も活用しながら、分野横断的な6つの重点戦略（経済、国土、地域、暮らし、技術、国際）を設定し、環境政策による経済社会システム、ライフスタイル、技術などあらゆる観点からのイノベーションの創出や、経済・社会的課題の「同時解決」を実現し、将来に渡って質の高い生活をもたらす「新たな成長」につなげていくこととしています。また、その中で、地域の活力を最大限に発揮する「地域循環共生圏」の考え方を新たに提唱し、各地域が自立・分散型の社会を形成しつつ、地域の特性に応じて資源を補完し支え合う取り組みを推進していくこととしています。

### ■ 地域循環共生圏のイメージ



出典：第5次環境基本計画の概要（環境省）

## (3) 兵庫県の動向

兵庫県の「第5次兵庫県環境基本計画」が、平成31年2月に策定されました。

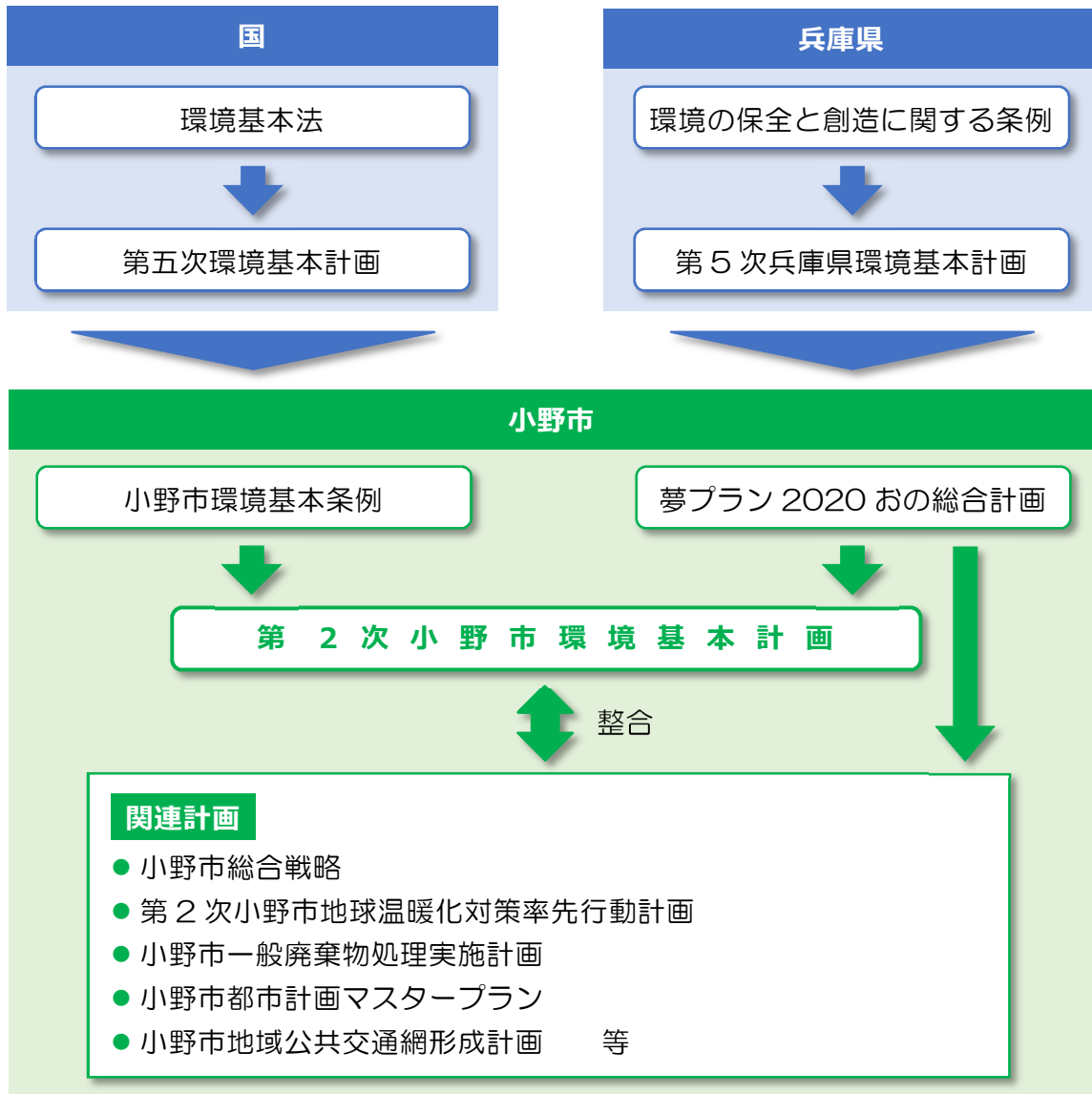
本計画では、以下の6つの方針に基づき、分野横断的な取り組みを推進していくこととしています。また、SDGsの17のゴールには環境問題に関わるものが多くを占めること、あらゆる利害関係者（ステークホルダー）や当事者の参画を重視する全員参加型の理念は、兵庫県の環境政策の展開において重視してきた「地域力」の考え方と基盤の部分で共通するものであることなどから、計画にSDGsの考え方を活用していくこととしています。

- 環境・経済・社会の統合的向上
- 地域資源を最大限に生かした持続可能な地域づくり
- 対話と連携・ネットワークの重視
- 持続可能な社会づくりを先導する人材育成の強化
- 技術革新（イノベーション）の普及・活用
- 強靭性（レジリエンス）の向上

## 2. 計画の位置づけ及び役割

第2次計画は、「小野市環境基本条例」に基づき策定し、本市の最上位計画である「夢プラン2020 おの総合計画」を、環境面から推進するための計画です。

また、上位計画となる国・兵庫県の環境基本計画の内容を踏まえるとともに、本市の関連計画との整合性を図りつつ、本市が展開する環境施策、市民・事業者の環境に配慮した取り組みの基本的な方向性を掲げる計画です。



### 3. 計画の対象範囲

第2次計画で対象とする環境の範囲は、下表に示すとおりです。

区分	環境項目	
低炭素	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 省エネルギー</li> <li>● フロン類</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 再生可能エネルギー</li> <li>● 気候変動 等</li> </ul>
自然共生	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 森林</li> <li>● 河川・ため池</li> <li>● 外来生物</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 農地</li> <li>● 野生動植物</li> <li>● 有害鳥獣・害虫 等</li> </ul>
資源循環	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 廃棄物の3R</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 廃棄物の適正処理 等</li> </ul>
安全・快適	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 大気環境</li> <li>● 騒音・振動・悪臭</li> <li>● 歴史・文化財</li> <li>● 環境美化</li> <li>● 空家等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 水環境</li> <li>● 有害化学物質</li> <li>● 景観</li> <li>● 公園</li> <li>● 公共交通機関 等</li> </ul>
地域力	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 環境学習・教育</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 環境保全活動 等</li> </ul>

### 4. 計画の期間

第2次計画の計画期間は、令和2年度から令和11年度までの10年間とします。

ただし、今後の環境問題や環境を取り巻く社会情勢の変化等に的確に対応していくため、必要に応じて計画の見直しを行います。

## 第2章 小野市の現状と課題

### 1. 地域の概況

#### (1) 位置・歴史等

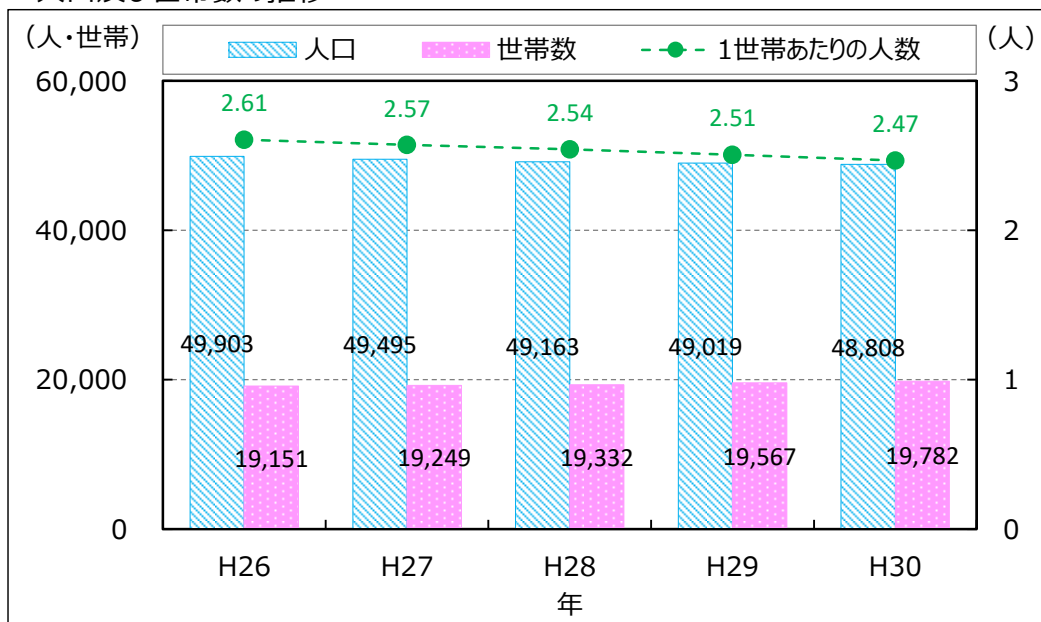
本市は、東播磨地域のほぼ中央に位置しています。明治22年の市制町村制施行により小野村（のち小野町）、河合、来住、市場、大部、下東条、福田の村が誕生しましたが、昭和29年12月1日に小野、河合、来住、市場、大部、下東条の6ヶ町村が合併して市制を施行、昭和31年4月1日には加東郡社町の久保木、古川を編入合併し、現在の本市が誕生しました。市域は東西11.8km、南北11.2km、総面積93.84km<sup>2</sup>となっています。

古くからそろばんと家庭用刃物の生産地として順調な発展を遂げてきた本市は、主要幹線道路の整備や新都市建設などを契機に、東播磨の中心都市として一層の飛躍を遂げようとしています。

#### (2) 人口・世帯数

人口及び世帯数は、平成30年でそれぞれ48,808人、19,782世帯となっており、人口が減少傾向で推移している一方で、世帯数が増加傾向で推移しています。また、1世帯あたりの人数は、平成30年で2.47人となっており、減少傾向で推移していることから、核家族化や単身世帯化が進行しています。

■人口及び世帯数の推移



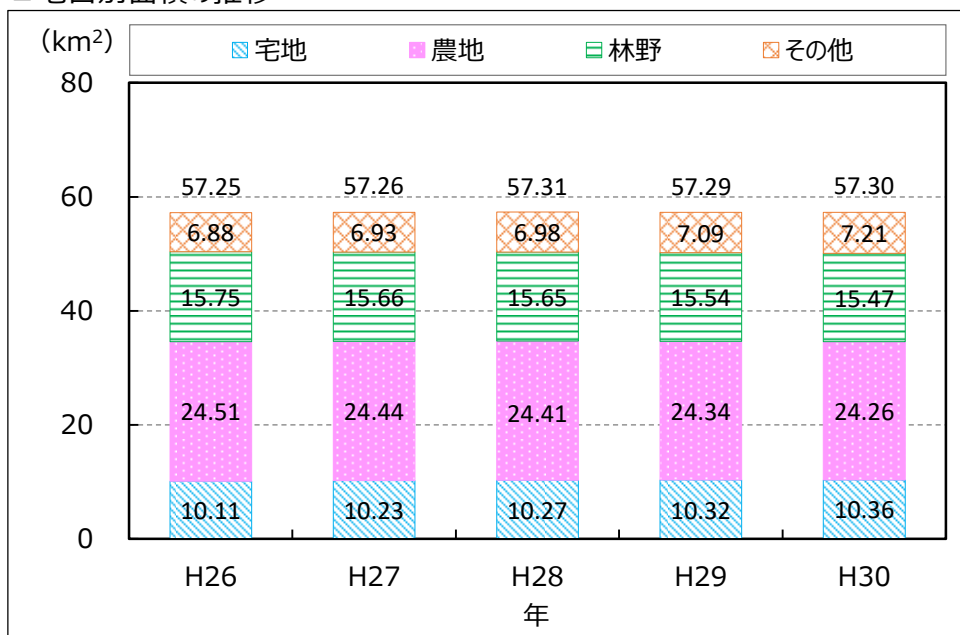
資料：小野市統計書（各年3月31日現在）



### (3) 土地利用

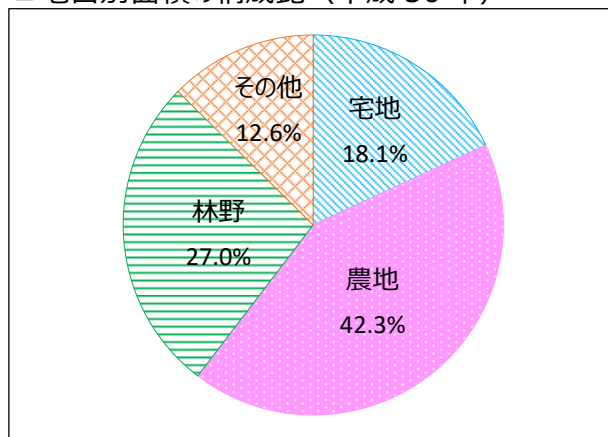
地目別面積（非課税土地は除く）の総数は、平成30年で57.30km<sup>2</sup>となっており、概ね横ばいで推移しています。また、平成30年における地目別面積（非課税土地は除く）の構成比は、農地が42.3%と最も高く、次いで林野が27.0%、宅地が18.1%、その他が12.6%となっています。

■ 地目別面積の推移



資料：小野市統計書（各年1月1日現在）

■ 地目別面積の構成比（平成30年）

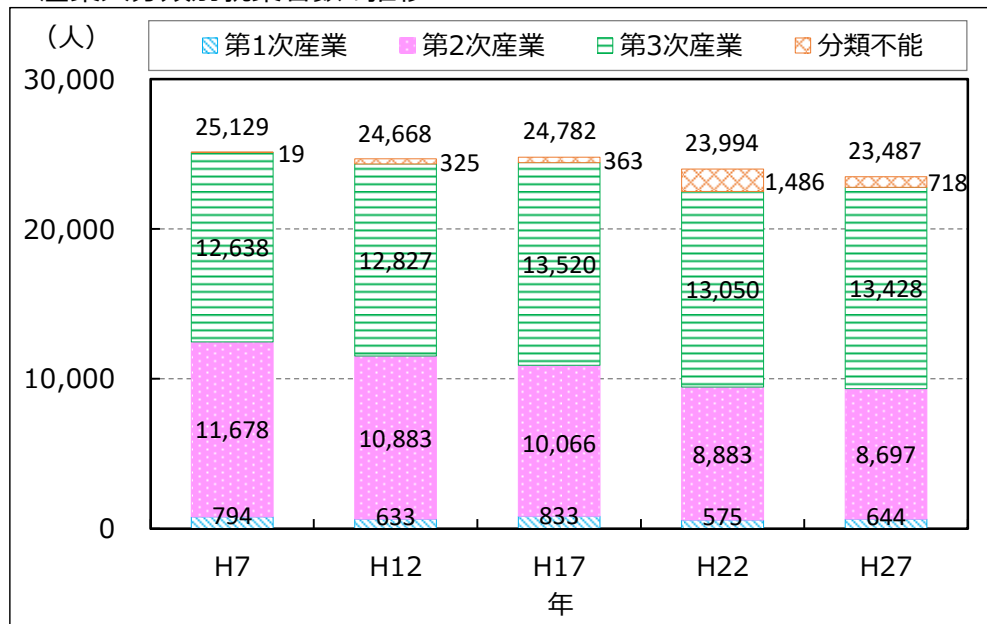


資料：小野市統計書（平成30年1月1日現在）

#### (4) 産業

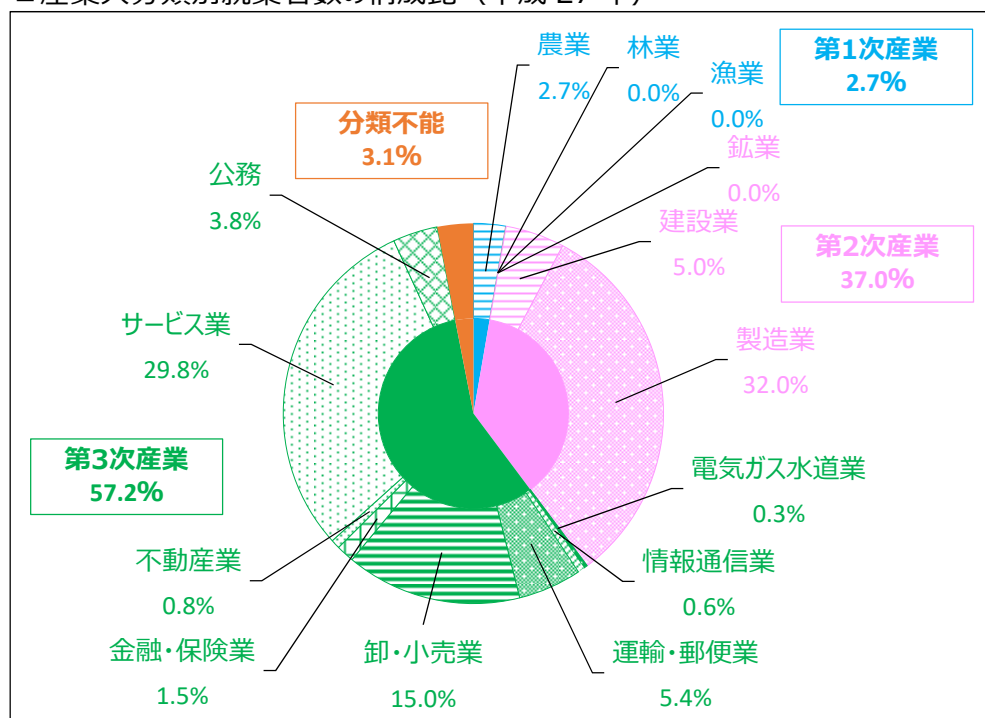
産業大分類別就業者数の総数は、平成27年で23,487人となっており、平成22年以降は減少傾向で推移しています。平成27年における産業大分類別就業者の構成比は、第3次産業が57.2%と最も多く、次いで第2次産業が37.0%、分類不能が3.1%、第1次産業が2.7%となっています。

■ 産業大分類別就業者数の推移



資料：小野市統計書

■ 産業大分類別就業者数の構成比（平成27年）



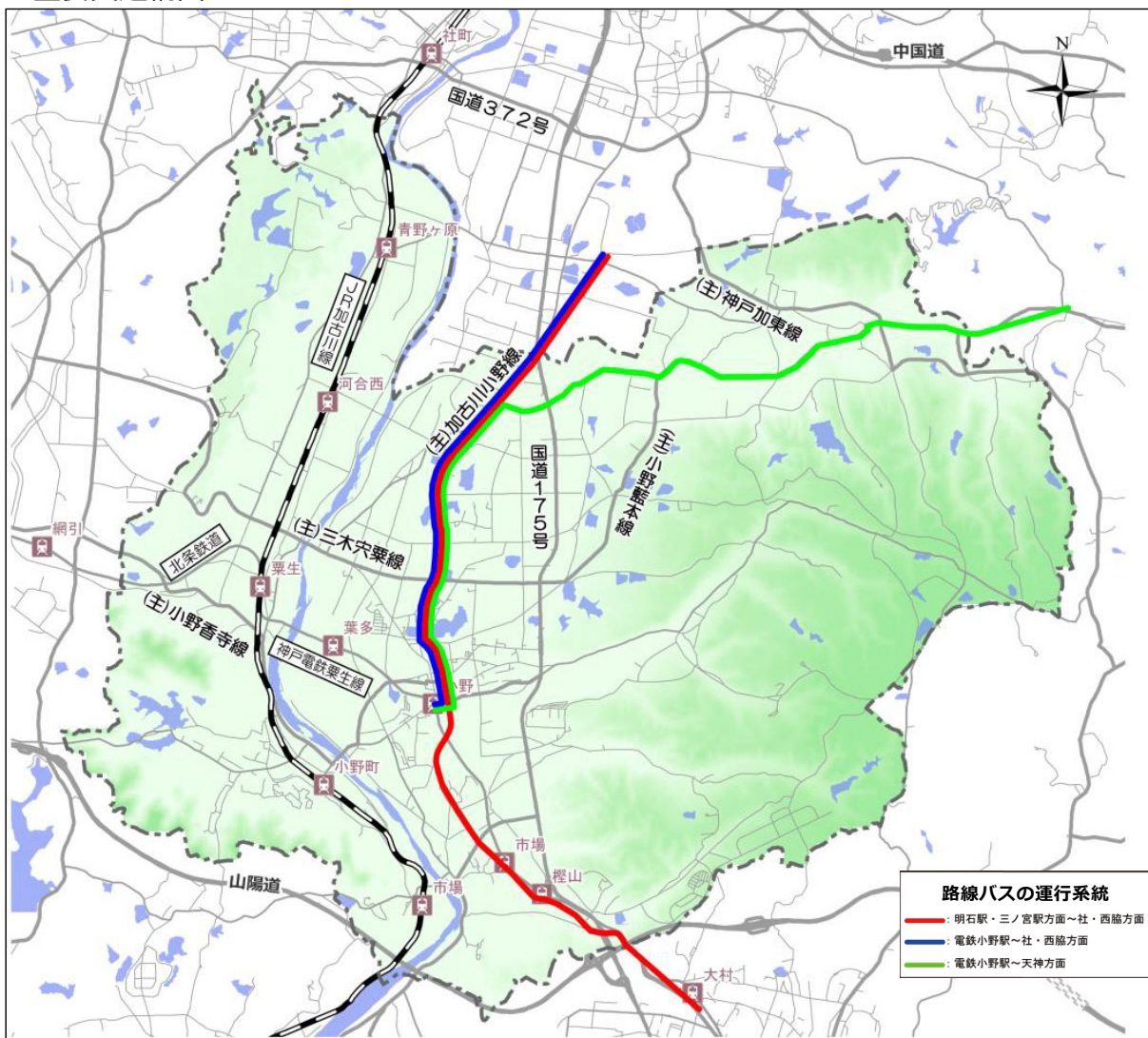
資料：小野市統計書

## (5) 交通

### ① 主要交通網

本市は、JR 加古川線、神戸電鉄粟生線、北条鉄道が運行し、交通結節点として位置づけられます。本市の南側には山陽自動車道、市境界から北側へ約5kmの位置に中国自動車道が通り、神戸・大阪へのアクセスの良い、利便性に恵まれた播磨内陸地域の中心地となっています。また、市内には、路線バスが6系統運行しています。

■ 主要交通網図



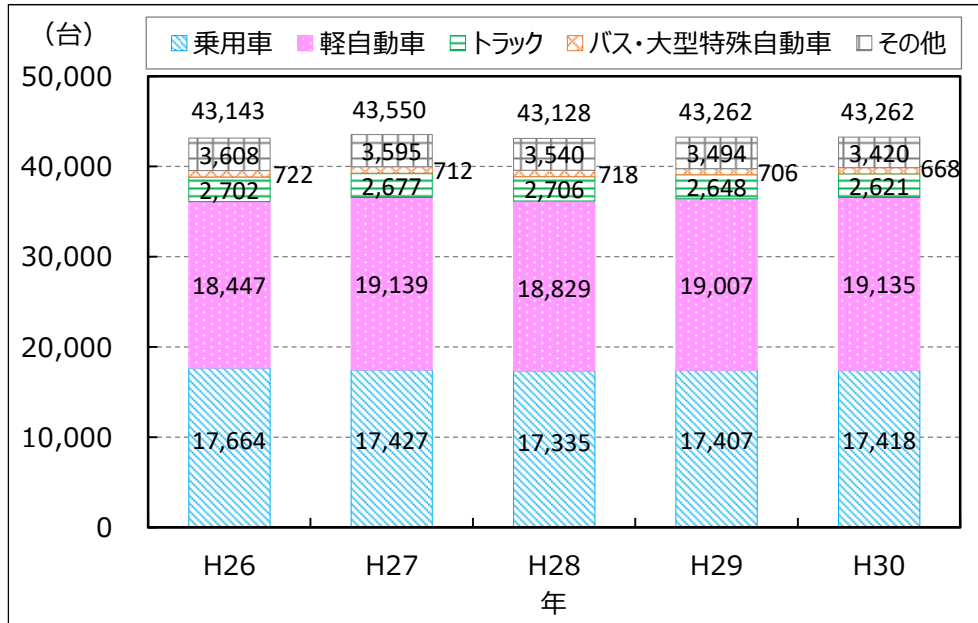
資料：小野市地域公共交通網形成計画（平成27年12月）

## ②自動車

市内自動車台数の総数は、平成30年で43,262台となっており、近年は概ね横ばいで推移しています。

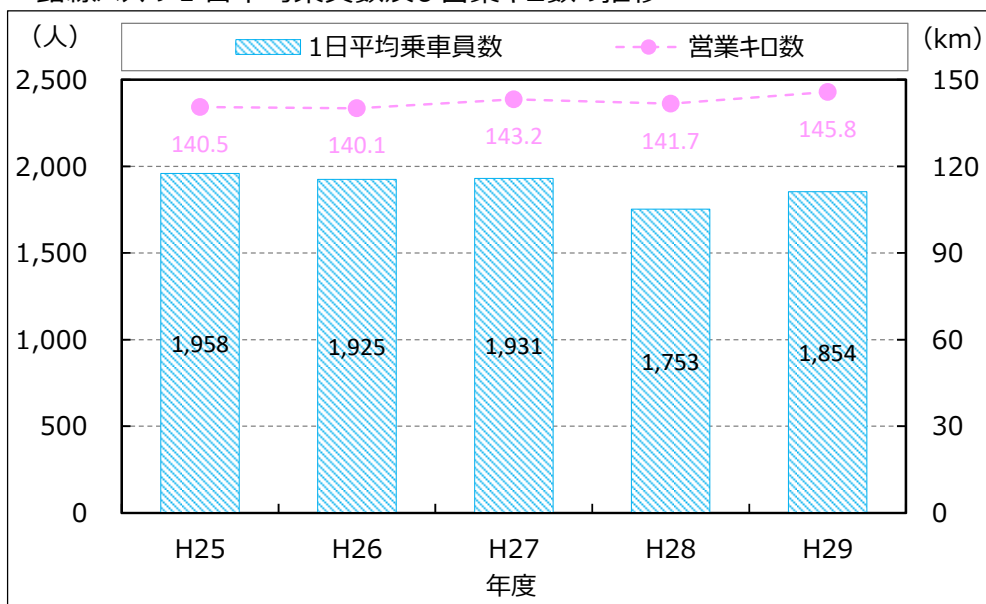
また、路線バスの1日平均乗車員及び営業キロ数は、平成30年でそれぞれ1,854人、145.8kmとなっており、増減を繰り返しながら推移しています。

■市内自動車台数の推移



資料：小野市統計書（軽自動車・その他：各年4月1日現在、  
軽自動車・その他以外：各年3月31日現在）

■路線バスの1日平均乗員数及び営業キロ数の推移



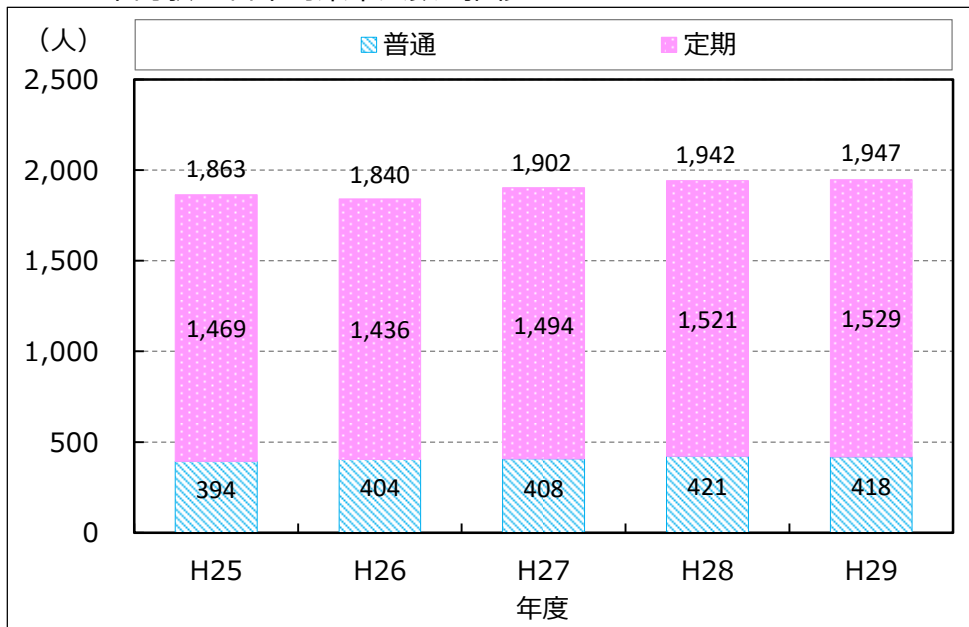
資料：小野市統計書

### ③ 鉄道

JRの市内駅1日平均乗車人数の総数は、平成29年で1,947人となっており、平成27年度以降は増加傾向で推移しています。

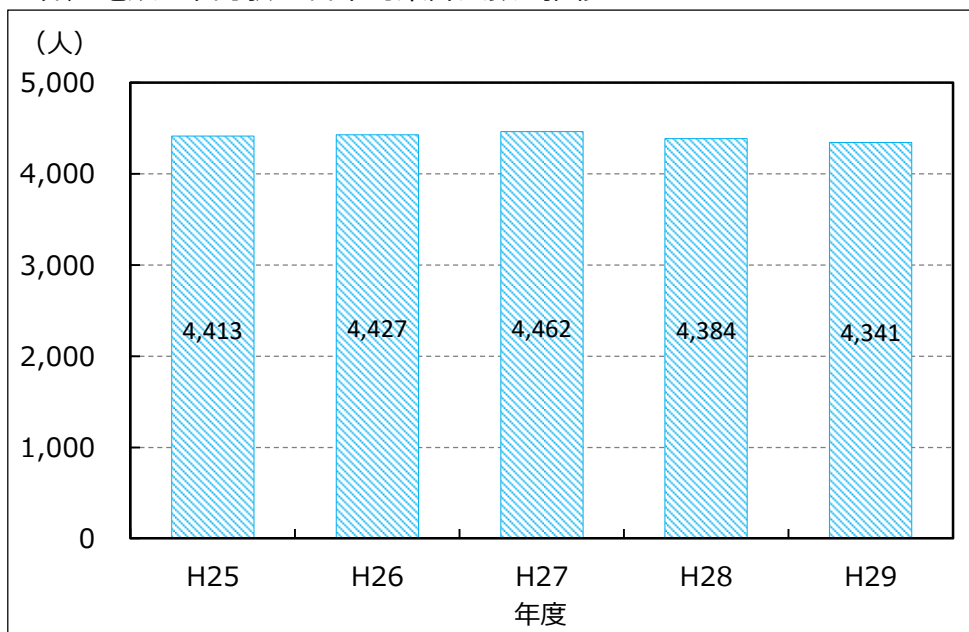
また、神戸電鉄の市内駅1日平均乗降人数は、平成29年で4,341人となっており、近年は概ね横ばいで推移しています。

■ JRの市内駅1日平均乗車人数の推移



資料：小野市統計書

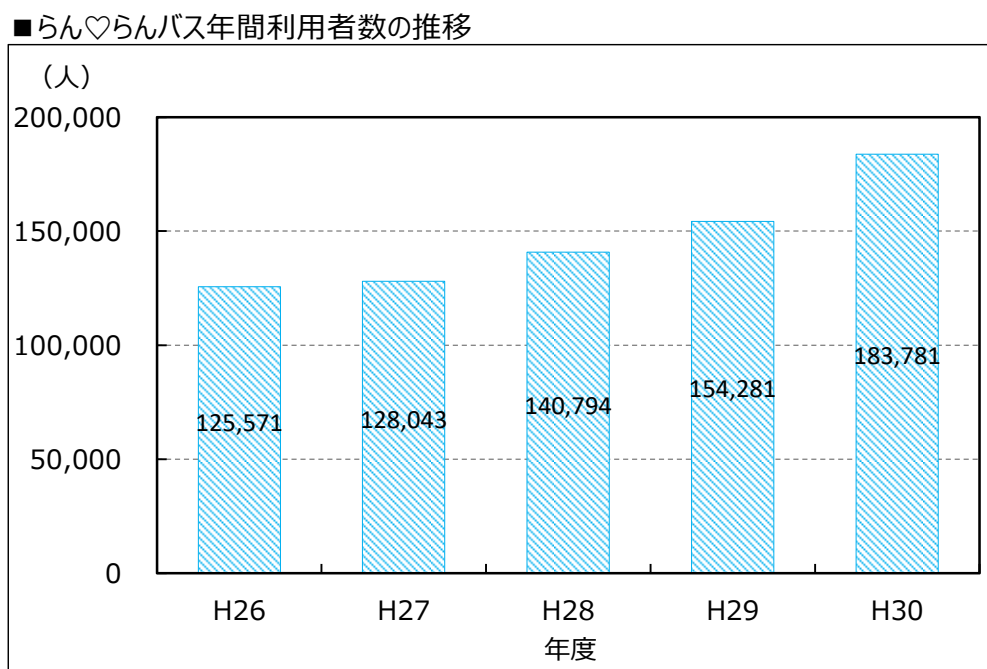
■ 神戸電鉄の市内駅1日平均乗降人数の推移



資料：神戸電鉄(株)資料

#### ④コミュニティバス

本市では、交通弱者の移動手段の確保を行うとともに、公共施設や公共交通機関の利用促進、コミュニティ活動の活性化を図ることを目的とし、コミュニティバス「らん♡らんバス」を運行しています。その年間利用者数は、平成30年度で183,781人となっており、近年は増加傾向で推移しています。



資料：小野市資料

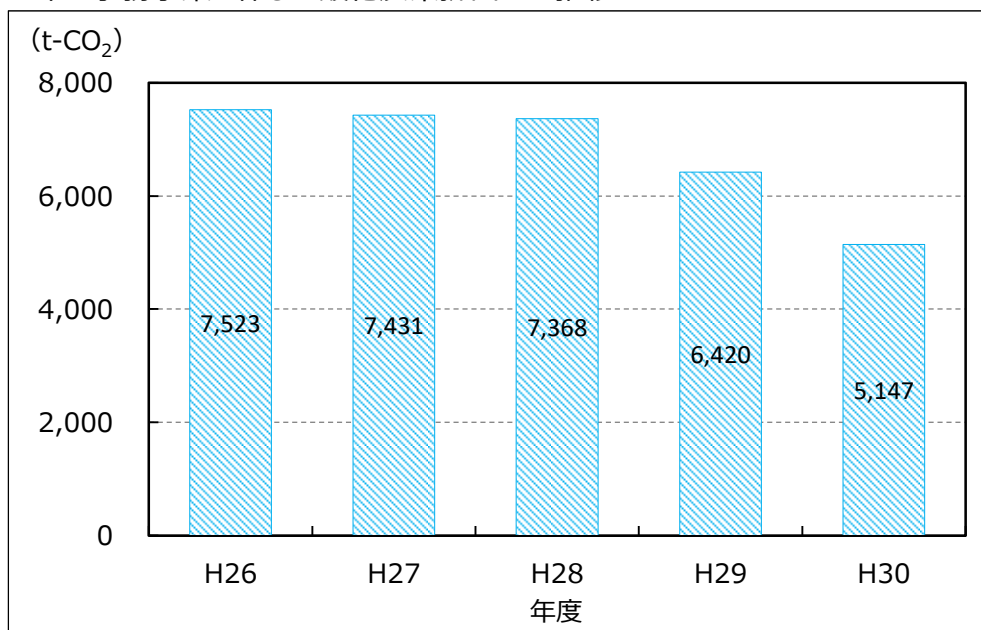


## 2. 「低炭素」に関する現状

### (1) 温室効果ガス

本市の事務事業に係る二酸化炭素排出量は、平成30年度で5,147t-CO<sub>2</sub>となっており、近年は減少傾向で推移しています。

■市の事務事業に係る二酸化炭素排出量の推移



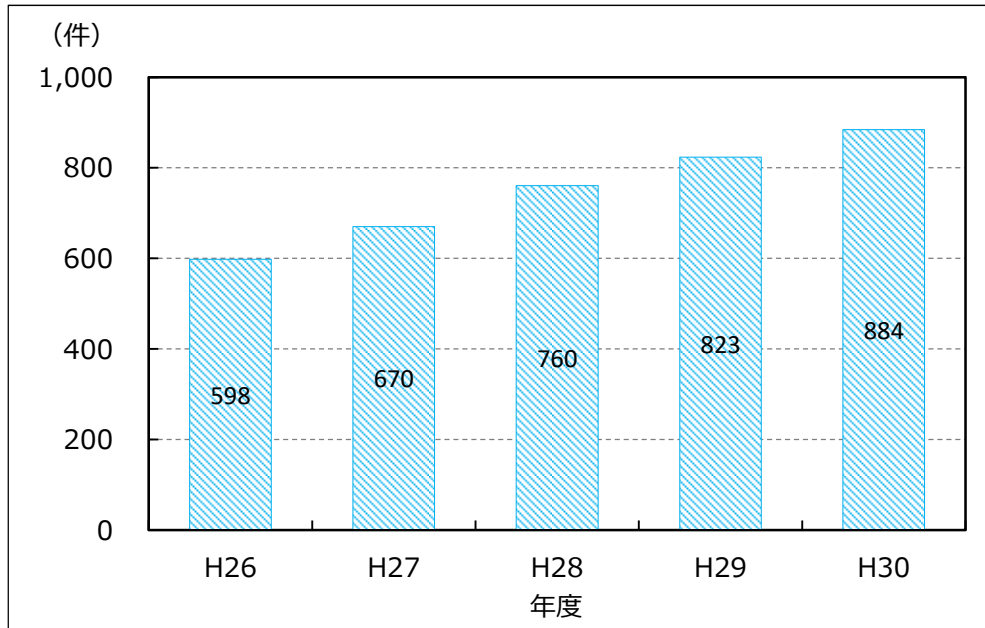
資料：小野市資料

### (2) 再生可能エネルギー

本市では、環境負荷の少ない再生可能エネルギーの普及促進を図るため、住宅用太陽光発電システムの設置に対して補助金を交付しており、累計補助件数は平成30年度で884件となっています。また、国の再生可能エネルギーの固定価格買取制度による太陽光発電設備の累計導入件数は、平成30年度で2,494件となっています。

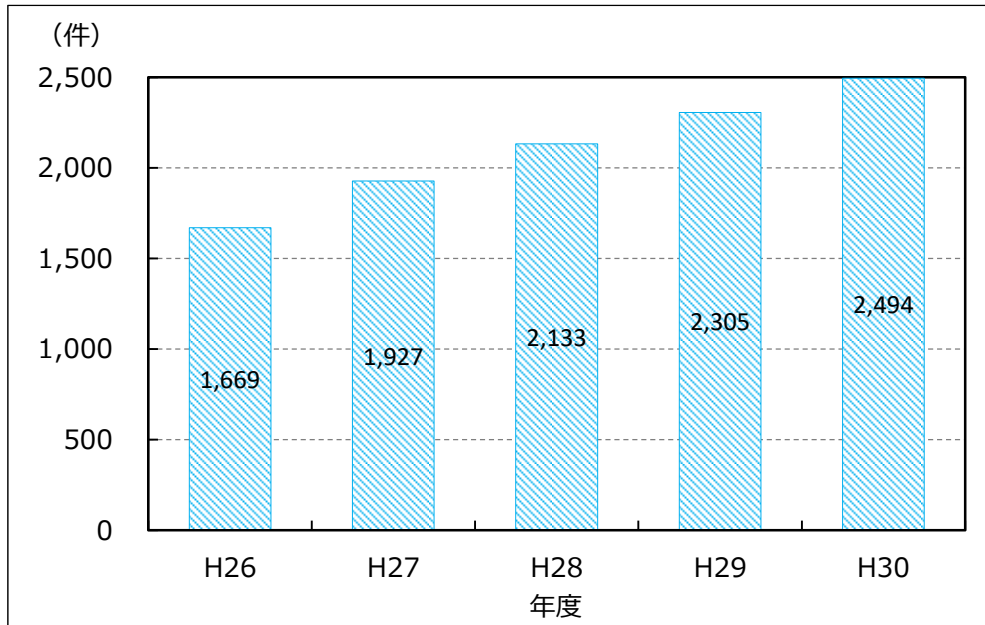
国の「再生可能エネルギー導入ポテンシャルマップ」によれば、本市では、太陽光のほか、太陽熱、地中熱の導入ポテンシャルが比較的高くなっています。

■住宅用太陽光発電システムの累計補助件数の推移



資料：小野市資料

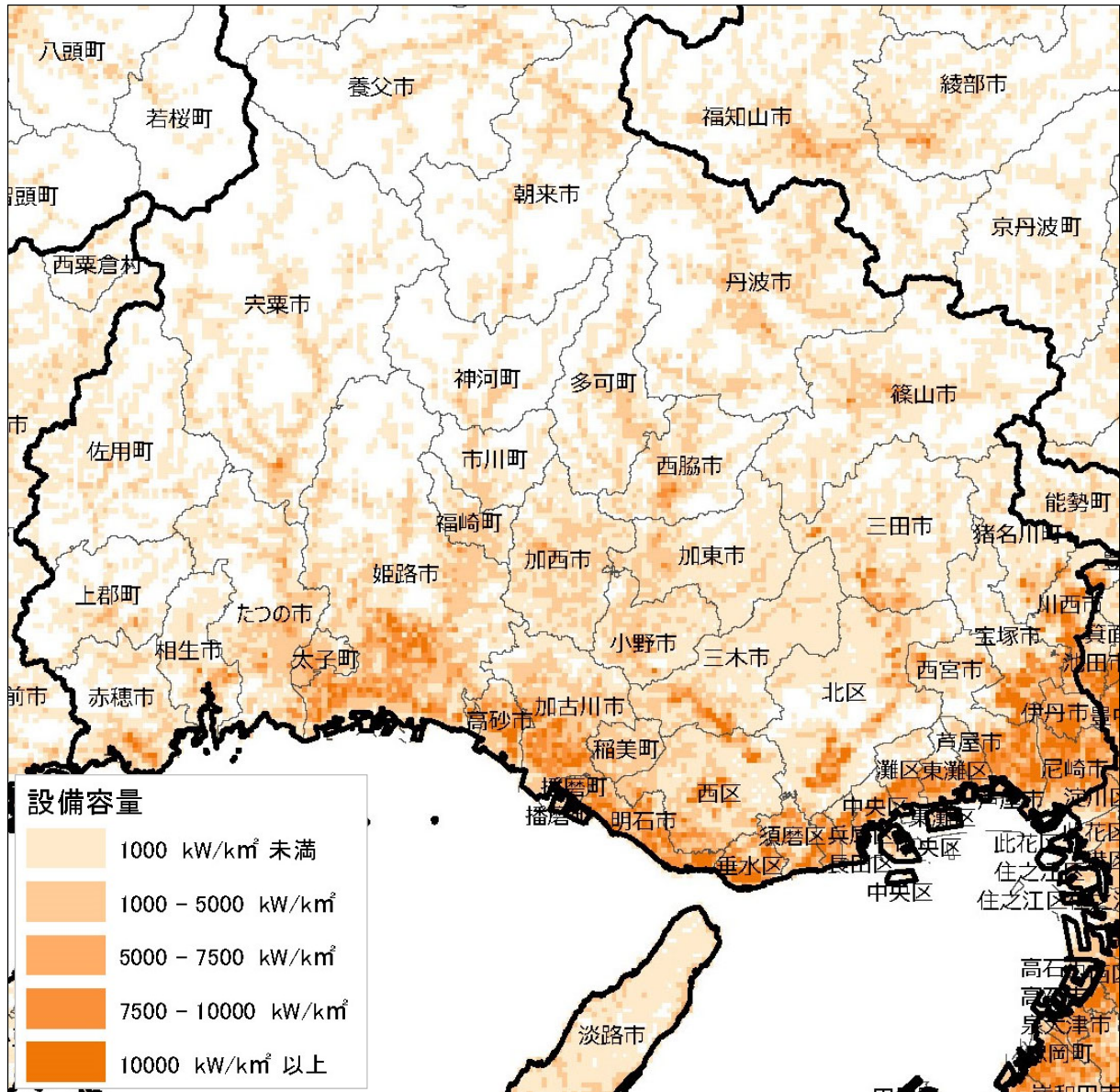
■固定価格買取制度による太陽光発電設備の累計導入件数の推移（小野市内）



資料：経済産業省 資源エネルギー庁資料



■再生可能エネルギー導入ポテンシャルマップ（太陽光：個別建築物）



資料：環境省 地球環境局 地球温暖化対策課資料（平成 28 年 3 月）

### 3. 「自然環境」に関する現状

#### (1) 地形・地質

本市の東部は北摂東播丘陵西部に接し、西部は加古川低地から中播丘陵台地に接しています。

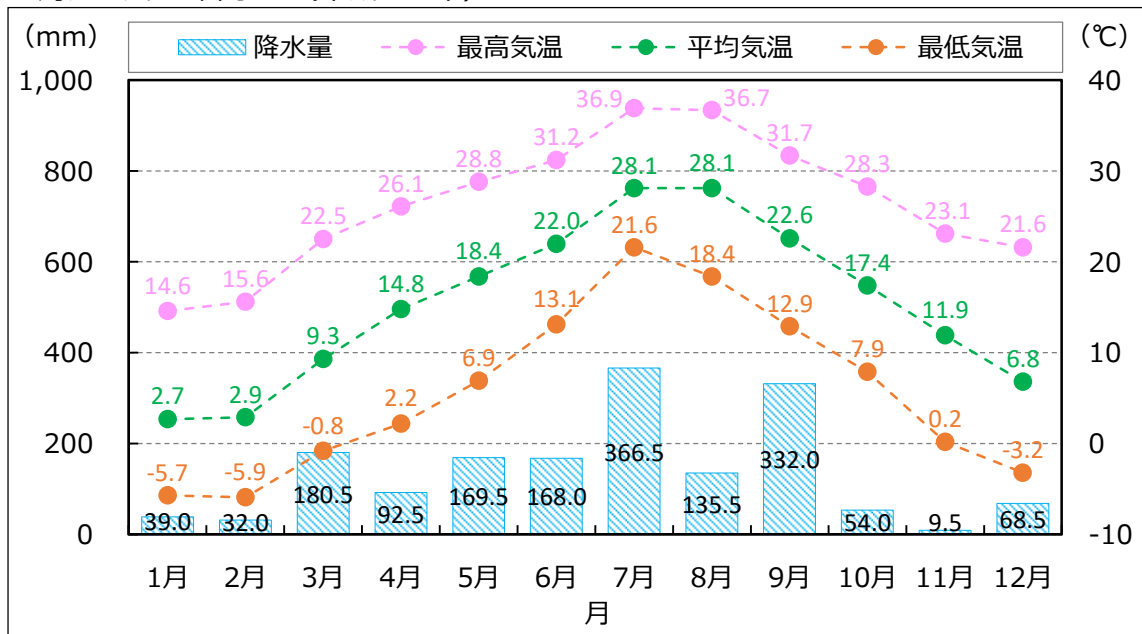
また、地質は、東部の北摂東播丘陵と西部の中播丘陵台地に挟まれた加古川低地が市域の大半を占めており、泥・砂・礫からなる沖積層が低地（氾濫原）を埋め、その表層は灰色低地土壌、または粗粒灰色低地土壌が覆っています。そして、その周辺は礫・砂礫の段丘堆積物が段丘面を形成しています。段丘堆積物の表層は赤黄色土や褐色森林土に覆われています。また、下来住町の中播丘陵・台地の山ろく部では山地からの供給と考えられる残積性の未熟土壌の堆積がみられます。

#### (2) 気象

本市は、年間を通じて温暖で降水量が少ない瀬戸内式気候に属しています。平成30年における最高気温は36.9℃、最低気温は-5.9℃で、年平均気温は15.4℃となっています。また、降水量は7月及び9月が多くなっており、年平均降水量は137.3mmとなっています。

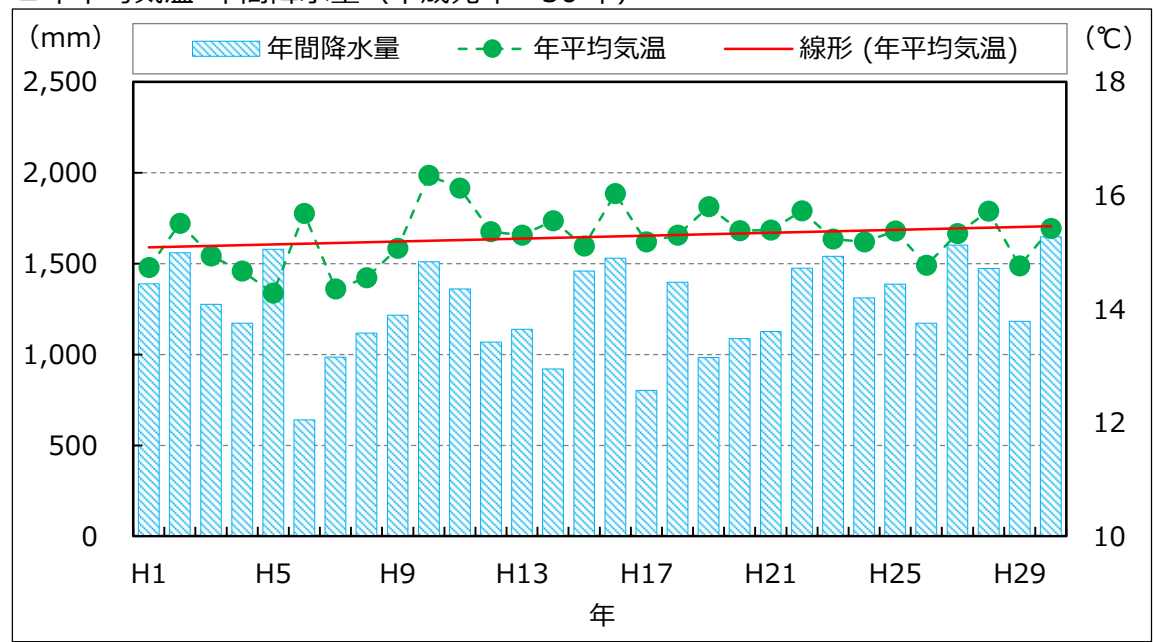
また、ここ30年間における年平均気温は、わずかな増加傾向で推移しています。

■ 月別の気温・降水量（平成30年）



資料：小野市消防本部資料

■年平均気温・年間降水量（平成元年～30年）



資料：小野市消防本部資料

### (3) 河川・ため池

#### ①河川

本市は、県下最大の河川である加古川の中流域に位置し、それに流入する東条川、万勝寺川、山田川、万願寺川、桜谷川、広島川、前谷川とそれらの支川である大畑川、中谷川、長尾川、大島川、遊舟川、筋谷川の中小河川が流れています。

#### ②ため池

本市は、年間降水量が少ない地域であることから、古くから稲作の農業用水確保のためのため池がつくられており、市内には385箇所のため池が分布しています。代表的なものとしては、小野大池、男池、船木池、ハヶ池、鶴池・亀池などがあります。

## (4) 動植物

### ① 動物

兵庫県では、地域版レッドデータブックとして、平成 15 年に「改訂・兵庫の貴重な自然—兵庫県版レッドデータブック 2003—」が作成されました。その後、新たな生物情報の蓄積が進んできたことから、平成 23 年度は昆虫類、平成 24 年度は鳥類、平成 25 年度は貝類及びその他無脊椎動物（昆虫類、クモ類を除く）、平成 26 年度から平成 28 年度にかけて哺乳類、爬虫類、両生類、魚類及びクモ類について改訂作業が行われ、新たなレッドリストが公表されました。

同レッドリストによれば、市内に生息が確認されている絶滅のおそれのある動物は、136 種となっています。

■ 絶滅のおそれのある動物の確認種数

区分		市内	県内
脊椎動物	哺乳類	2 種	18 種
	鳥類	45 種	153 種
	爬虫類	4 種	9 種
	両生類	5 種	16 種
	魚類	15 種	56 種
無脊椎動物	昆虫類	53 種	292 種
	クモ類	0 種	41 種
	貝類	12 種	153 種
	その他	0 種	65 種
合計		136 種	803 種

資料：兵庫県版レッドリスト

### ② 植物

植物については、平成 21 年度に改訂作業が行われ、新たなレッドリストが公表されました。

同レッドリストによれば、市内に生育が確認されている絶滅のおそれのある植物は、60 種となっています。

### ■絶滅のおそれのある植物の確認種数

区分		市内	県内	
維管束植物	シダ植物	2種	95種	
	種子植物	裸子植物	0種	1種
		離弁花類	13種	204種
		合弁花類	10種	192種
		単子葉植物	30種	237種
蘚苔類	苔類	0種	45種	
	蘚類	0種	87種	
藻類	淡水藻類	4種	30種	
	海藻類	0種	14種	
菌類		1種	41種	
合計		60種	946種	

資料：兵庫県版レッドリスト

### (5) 有害鳥獣

有害鳥獣の捕獲数は、平成28年以降、特定外来生物であるアライグマが最も多くなっています。

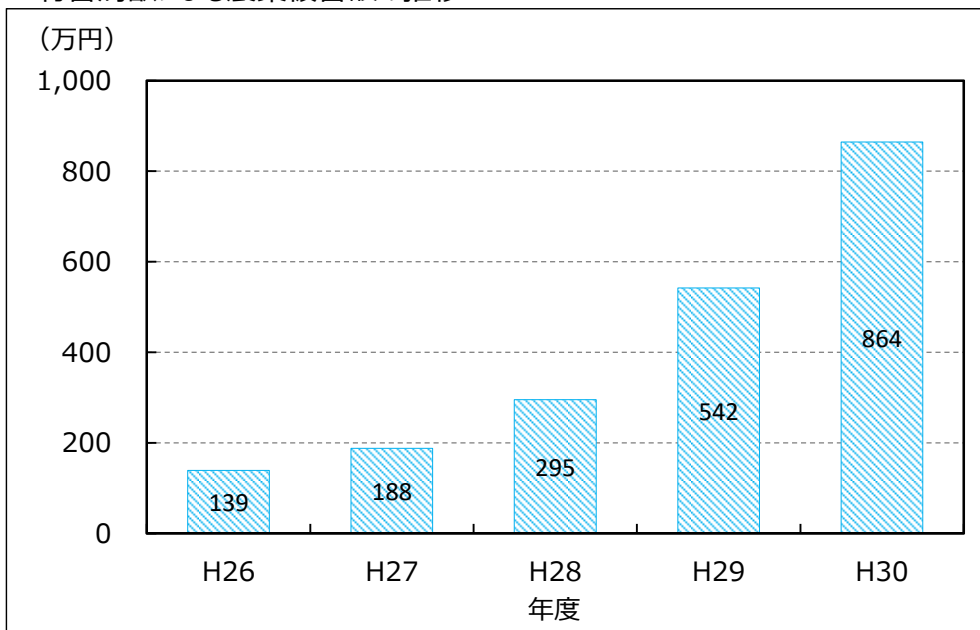
また、有害鳥獣による農業被害額は、平成30年度で864万円となっており、増加傾向で推移しています。

#### ■有害鳥獣の捕獲数

年度	アライグマ (頭)	ヌートリア (頭)	イノシシ (頭)	シカ (頭)	カラス (羽)	ドバト (羽)
H26	71	1	13	1	523	97
H27	139	7	23	1	258	0
H28	147	24	76	0	30	28
H29	124	24	21	0	0	0
H30	203	2	34	0	0	0
合計	684	58	167	2	811	125

資料：小野市資料

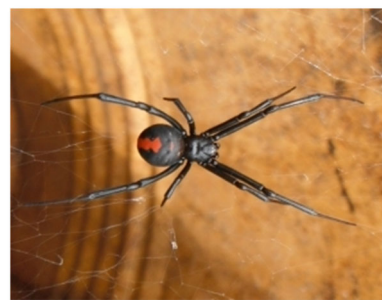
### ■ 有害鳥獣による農業被害額の推移



資料：小野市資料

### (6) 外来生物

市内では野生化しているアライグマやヌートリアのほか、人体への危害等が懸念されるセアカゴケグモ等の特定外来生物が確認されています。



セアカゴケグモ

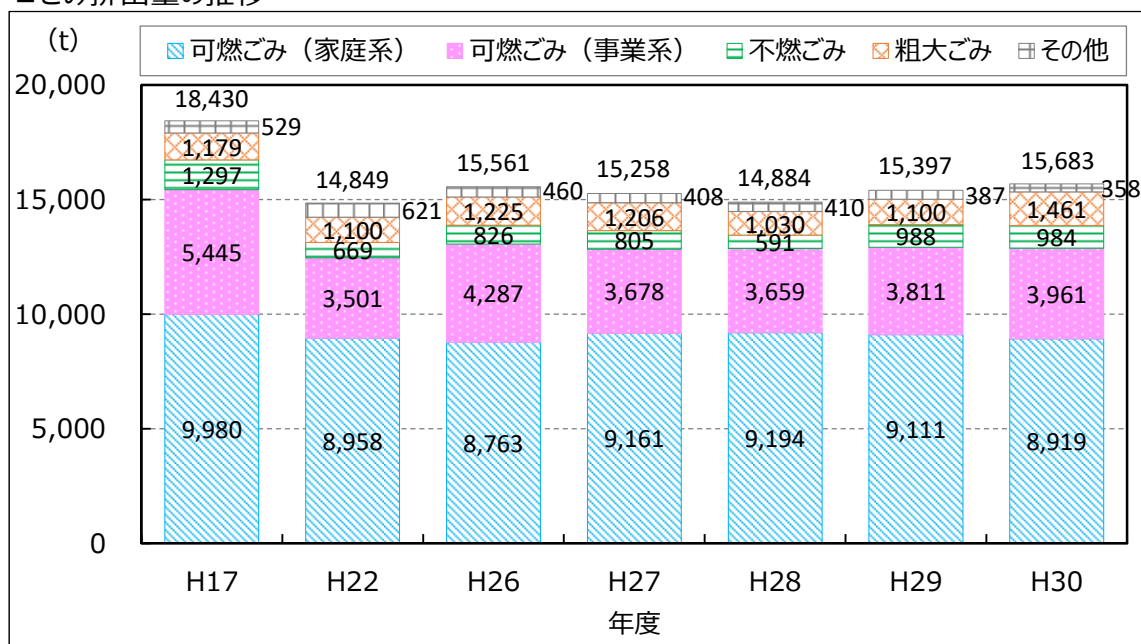


## 4. 「資源循環」に関する現状

### (1) 廃棄物

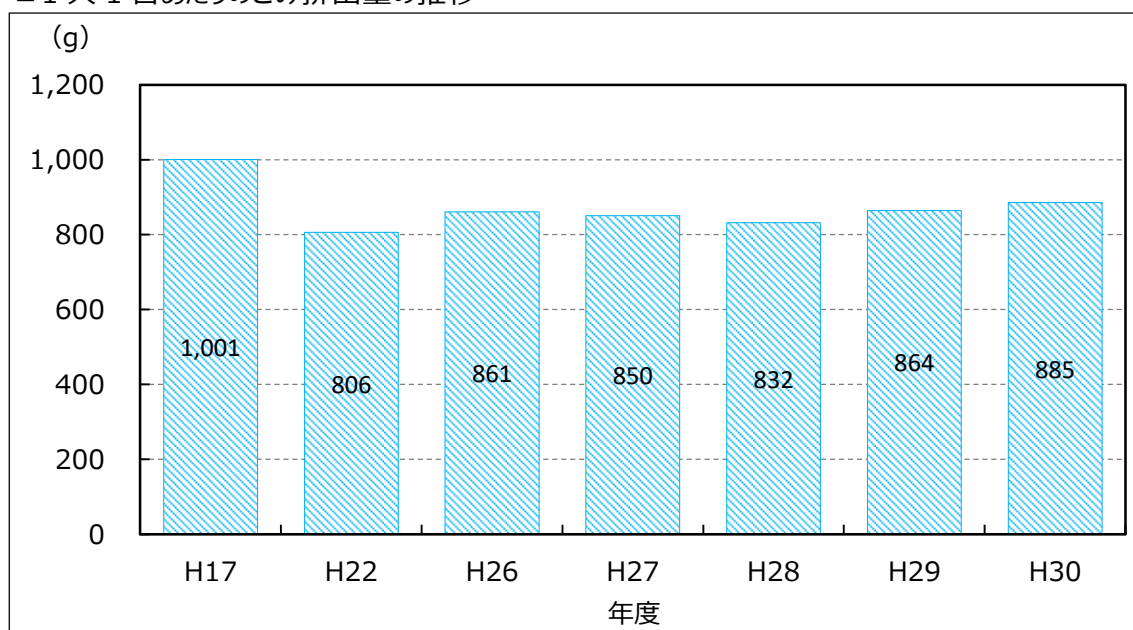
ごみの総排出量及び1人1日あたりのごみ排出量は、平成30年度でそれぞれ15,683t、885gとなっており、平成26年度以降は両者とも概ね横ばいで推移しています。

■ごみ排出量の推移



資料：小野市の環境

■1人1日あたりのごみ排出量の推移



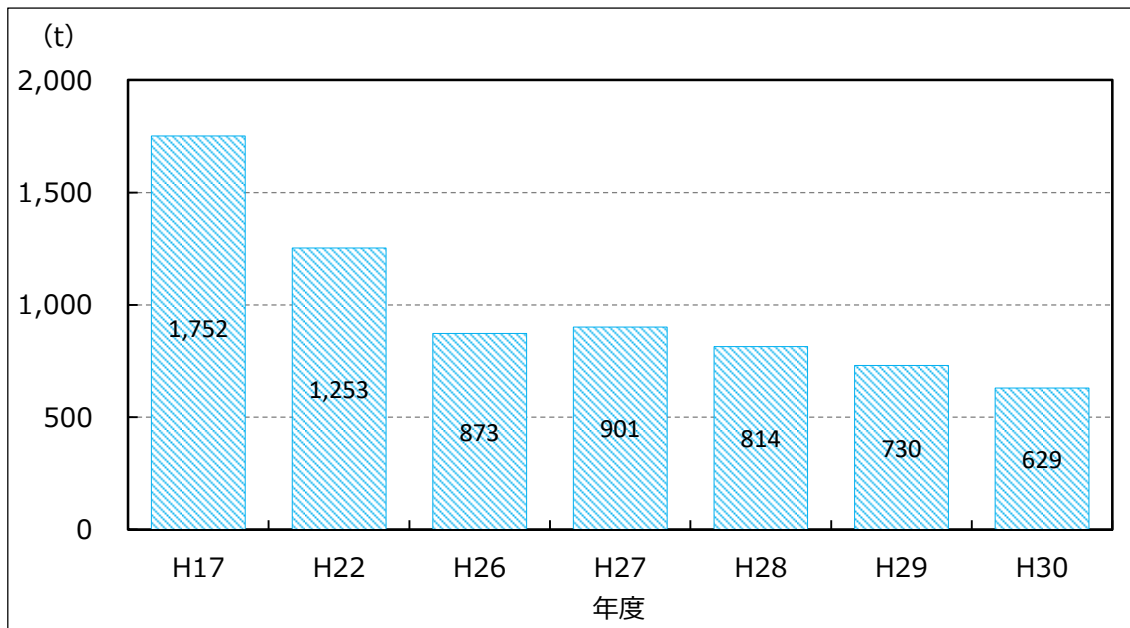
資料：小野市の環境

## (2) 3R

資源ごみ集団回収量は、平成 30 年度で 629t となっており、多少の増減は見られるものの減少傾向で推移しています。

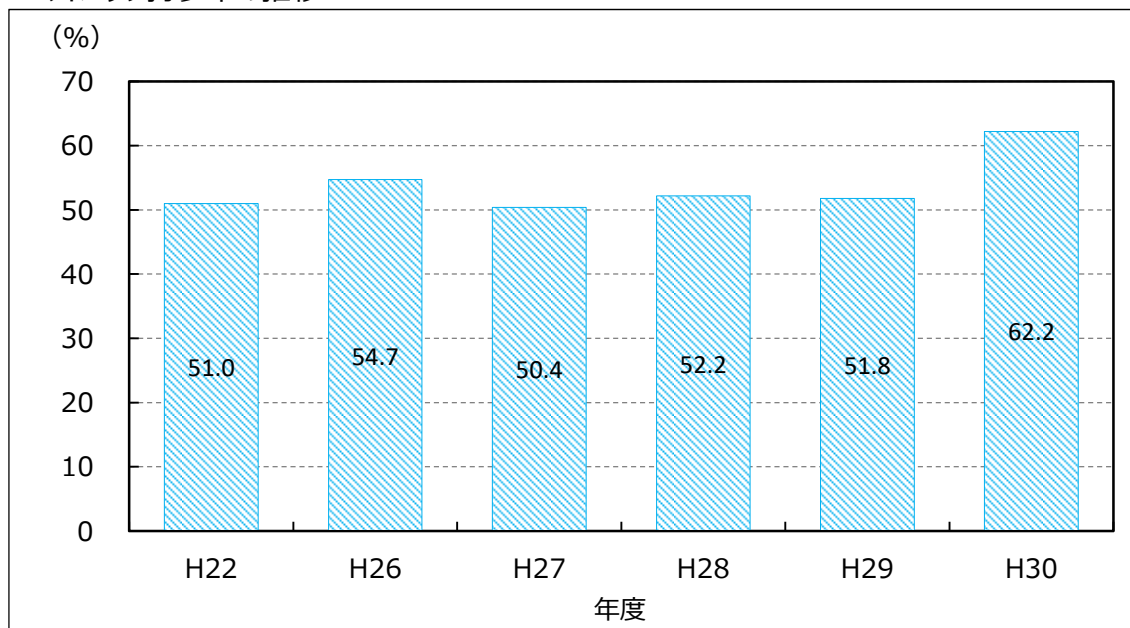
また、市民のマイバッグ持参率の調査を毎年度行っており、長らく 50%台で推移していましたが、平成 30 年度に 62.2%と増加に転じました。

### ■資源ごみ集団回収量の推移



資料：小野市の環境

### ■マイバッグ持参率の推移



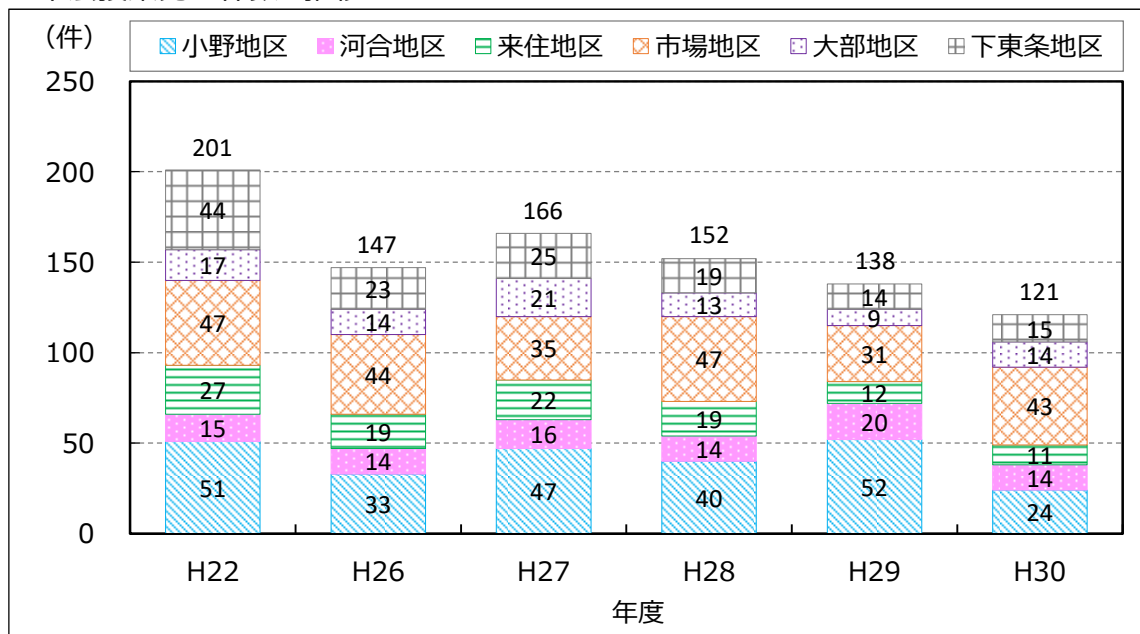
資料：小野市資料



### (3) 不法投棄

不法投棄発生件数は、平成30年度で121件となっており、多少の増減は見られるものの減少傾向で推移しています。その内訳を見ると、小野地区及び市場地区において発生件数が多くなっています。

■ 不法投棄発生件数の推移



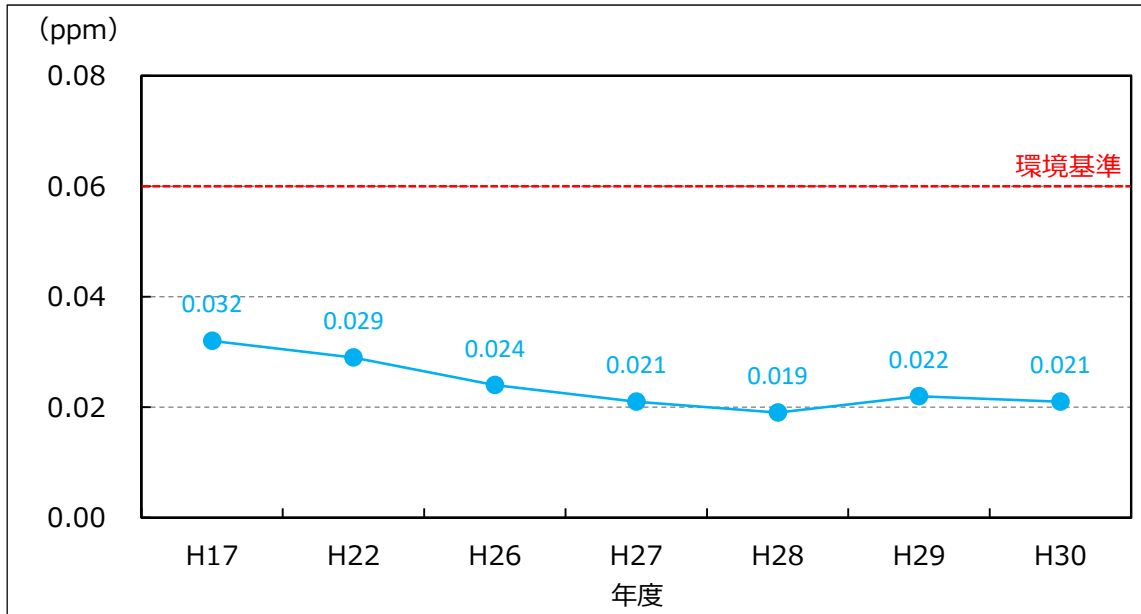
資料：小野市資料

## 5. 「安全・快適」に関する現状

### (1) 大気質

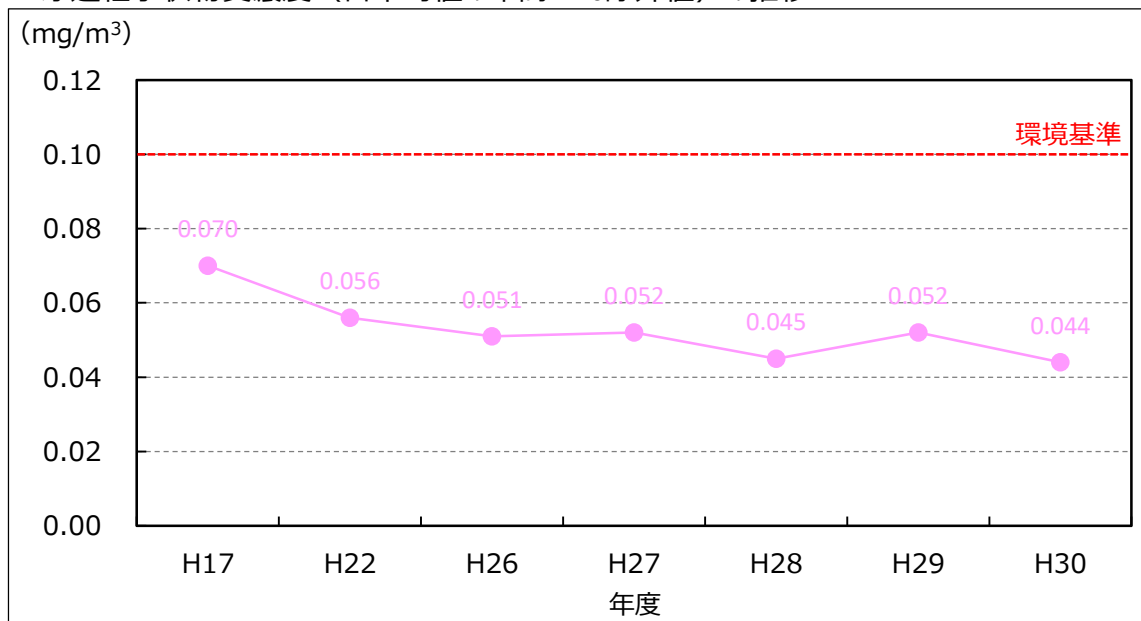
市内の県道小野加古川線沿道の上本町局において、二酸化窒素（NO<sub>2</sub>）、浮遊粒子状物質（SPM）、一酸化炭素（CO）及び微小粒子状物質（PM2.5）等の大気汚染物質の常時監視を行っており、近年は全て環境基準以下で推移しています。

■二酸化窒素濃度（日平均値の年間98%値）の推移



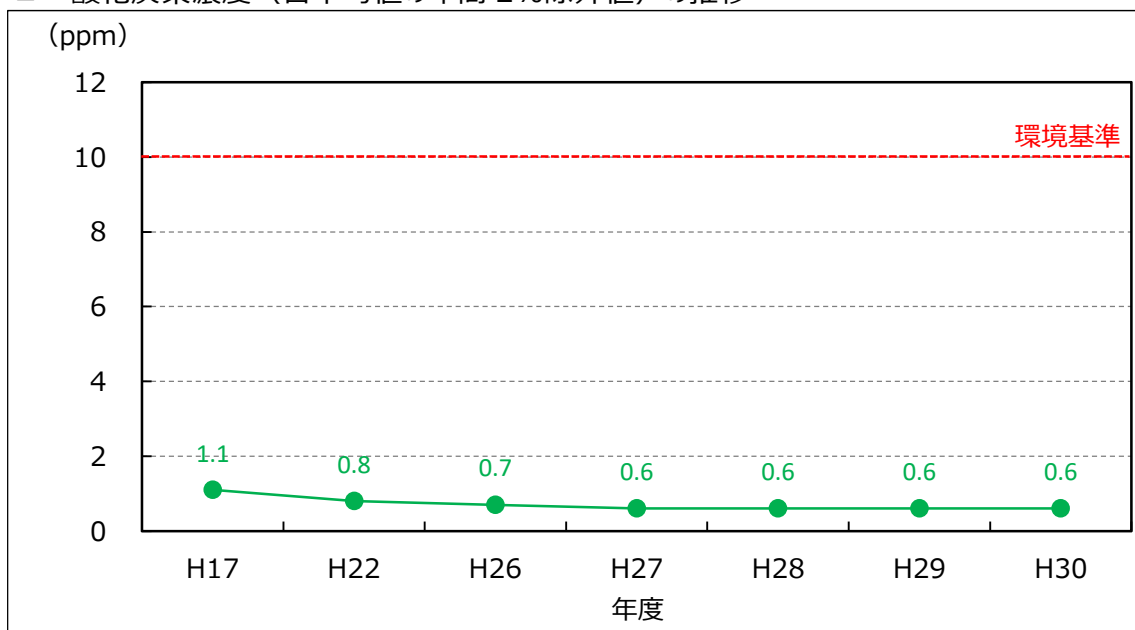
資料：兵庫県 大気・水質等常時監視結果

■浮遊粒子状物質濃度（日平均値の年間2%除外値）の推移



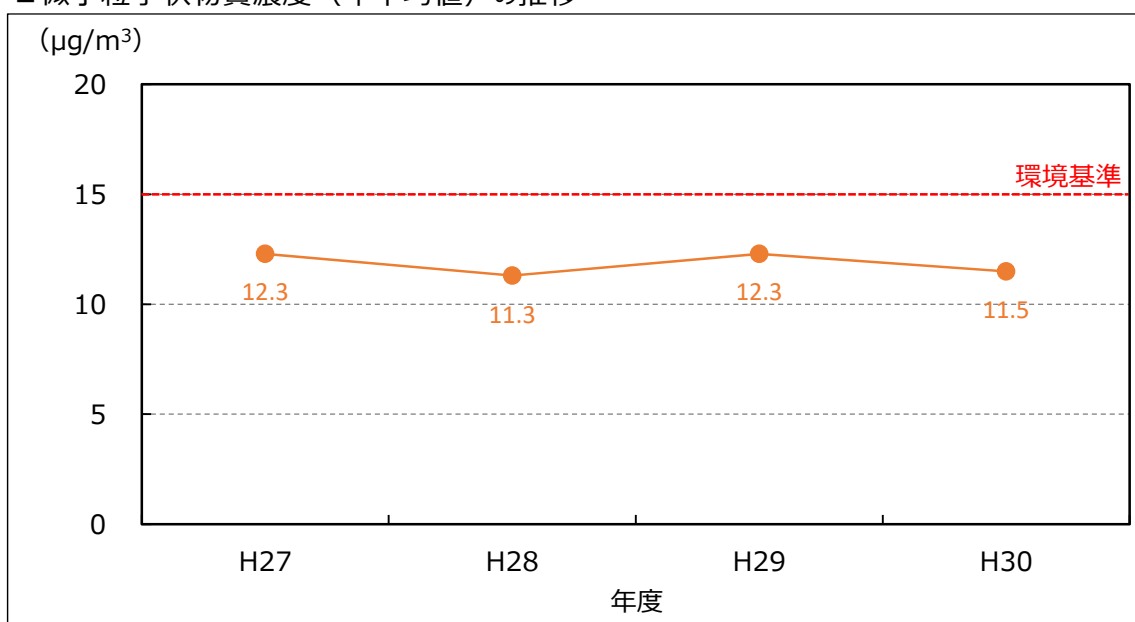
資料：兵庫県 大気・水質等常時監視結果

■一酸化炭素濃度（日平均値の年間2%除外値）の推移



資料：兵庫県 大気・水質等常時監視結果

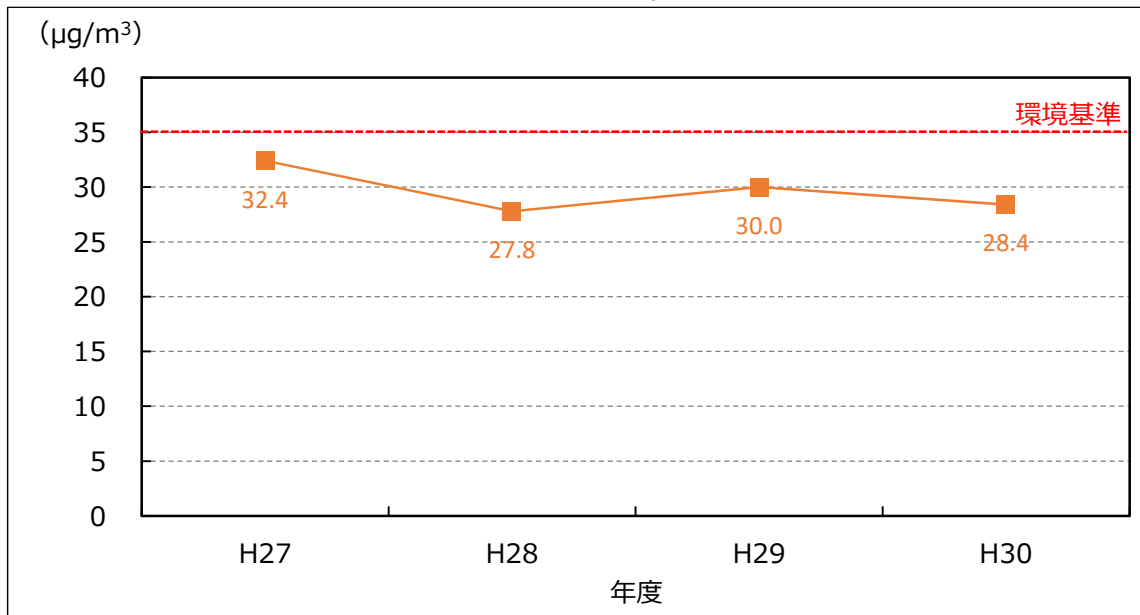
■微小粒子状物質濃度（年平均値）の推移



注) 平成 26 年度途中から測定を開始しています。

資料：兵庫県 大気・水質等常時監視結果

■微小粒子状物質濃度（日平均値の年間 98%値）の推移



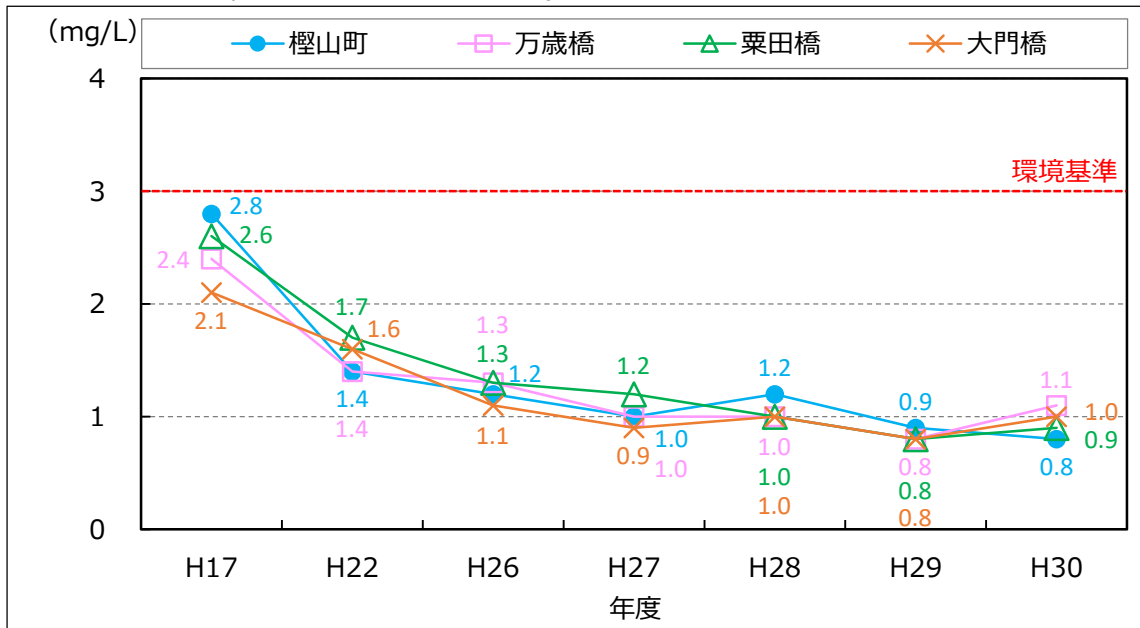
注) 平成 26 年度途中から測定を開始しています。

資料：兵庫県 大気・水質等常時監視結果

(2) 水質

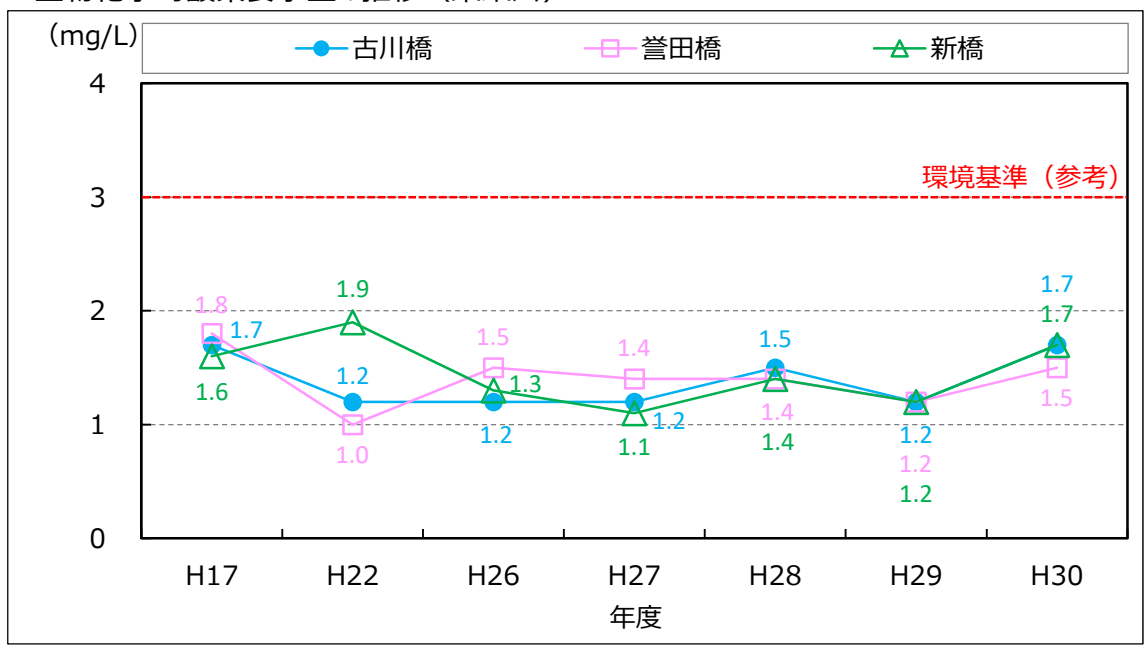
市内を流れる 10 河川を対象に、計 17 地点において、水質の測定を毎年度行っています。水質汚濁の代表的な指標である生物化学的酸素要求量 (BOD) で見ると、環境基準の類型が指定されている加古川については、近年は 4 地点とも環境基準以下で推移しています。また、その他河川についてもほぼ同水準で推移しています。

■生物化学的酸素要求量の推移（加古川）



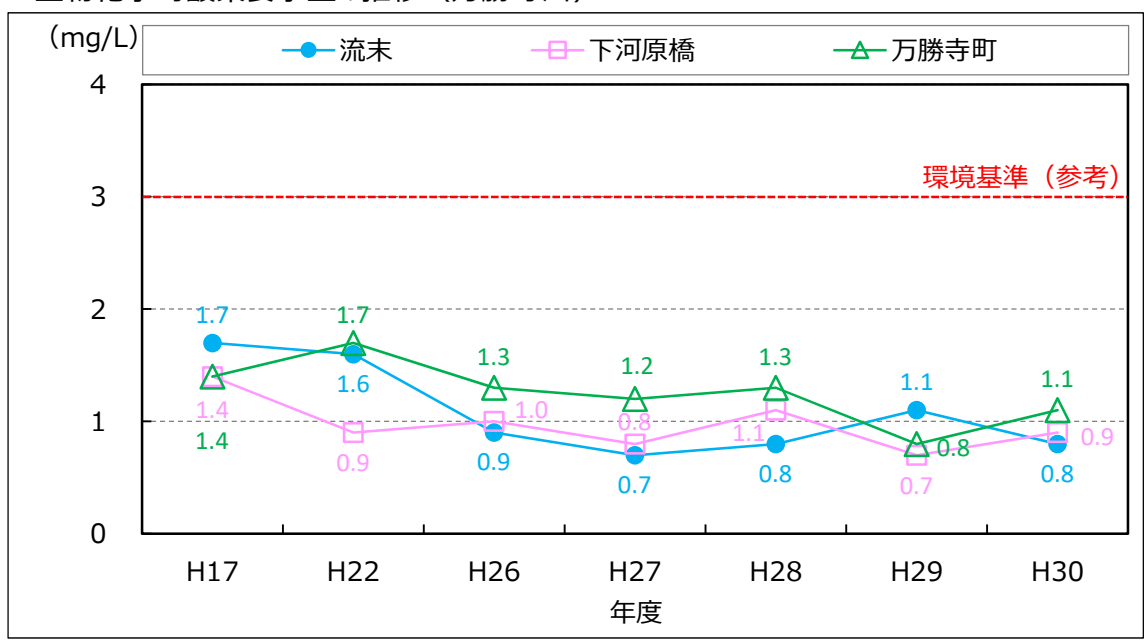
資料：小野市の環境

■生物化学的酸素要求量の推移（東条川）



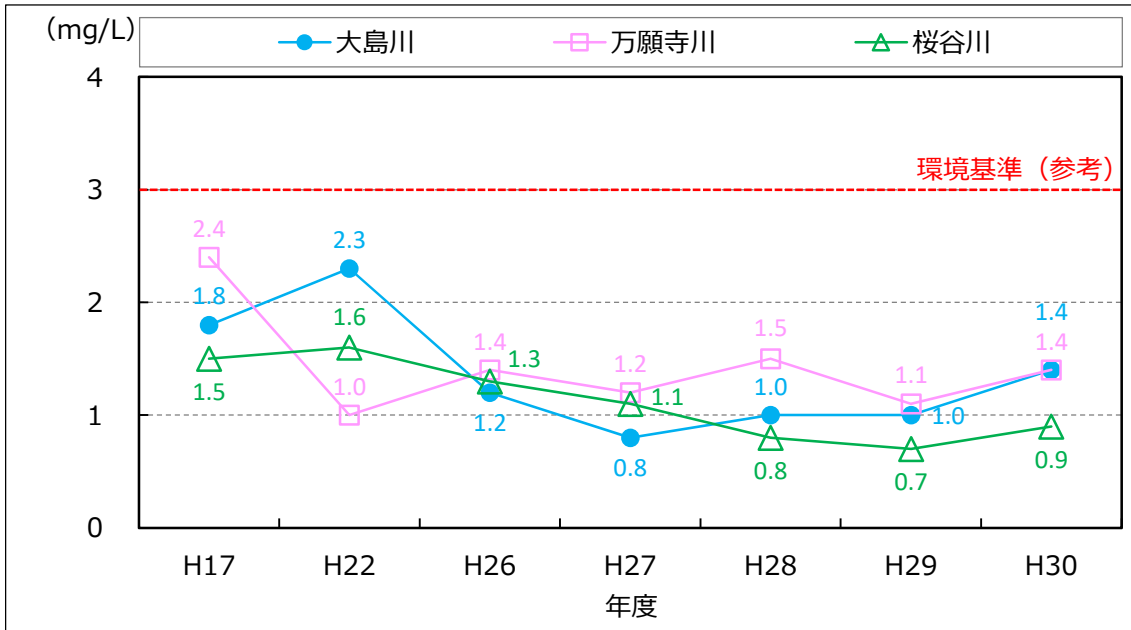
資料：小野市の環境

■生物化学的酸素要求量の推移（万勝寺川）



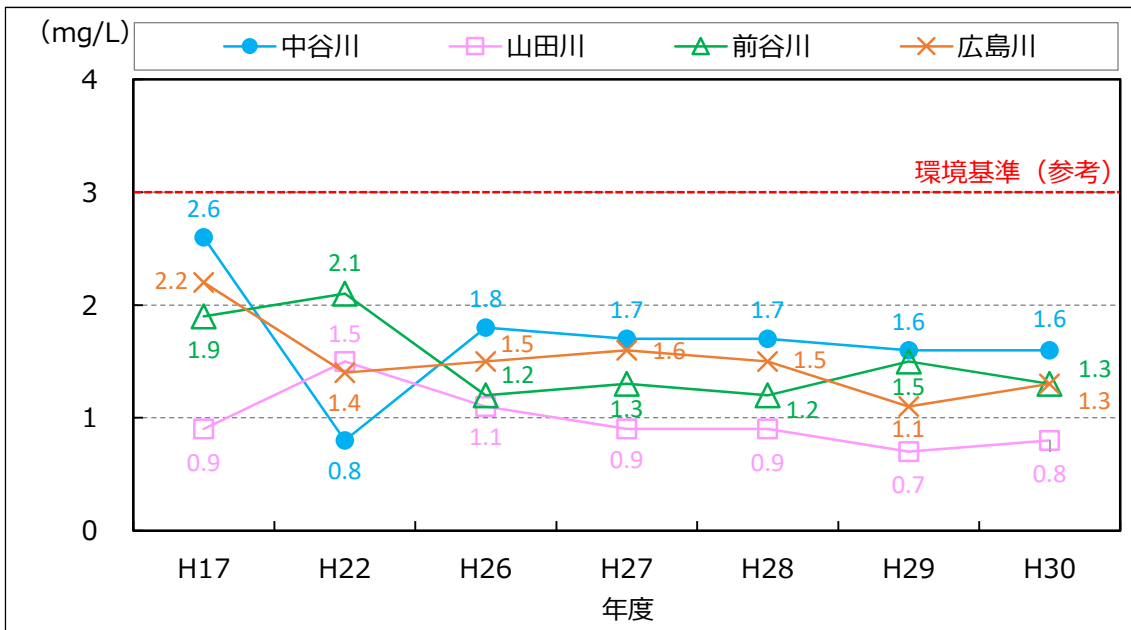
資料：小野市の環境

■ 生物化学的酸素要求量の推移（大島川・万願寺川・桜谷川）



資料：小野市の環境

■ 生物化学的酸素要求量の推移（中谷川・山田川・前谷川・広島川）



資料：小野市の環境

(3) 騒音

市内の主要道路を対象に、自動車騒音の測定を毎年度行っています。過去5年間においては、一般国道175号で昼間・夜間ともに環境基準を上回っていますが、その他の全ての道路では環境基準以下となっています。

### ■自動車騒音の測定結果

測定年度	道路名	測定地点	時間区分	環境基準 (dB)	測定結果 (dB)
H26	一般国道 175 号	浄谷町	昼間	70	71
			夜間	65	66
H27	県道三木穴栗線	黒川町	昼間	70	64
			夜間	65	54
H28	県道小野藍本線	船木町	昼間	70	64
			夜間	65	54
H29	県道加古川小野線	鹿野町	昼間	70	70
			夜間	65	62
H30	一般国道 175 号	浄谷町	昼間	70	72
			夜間	65	67

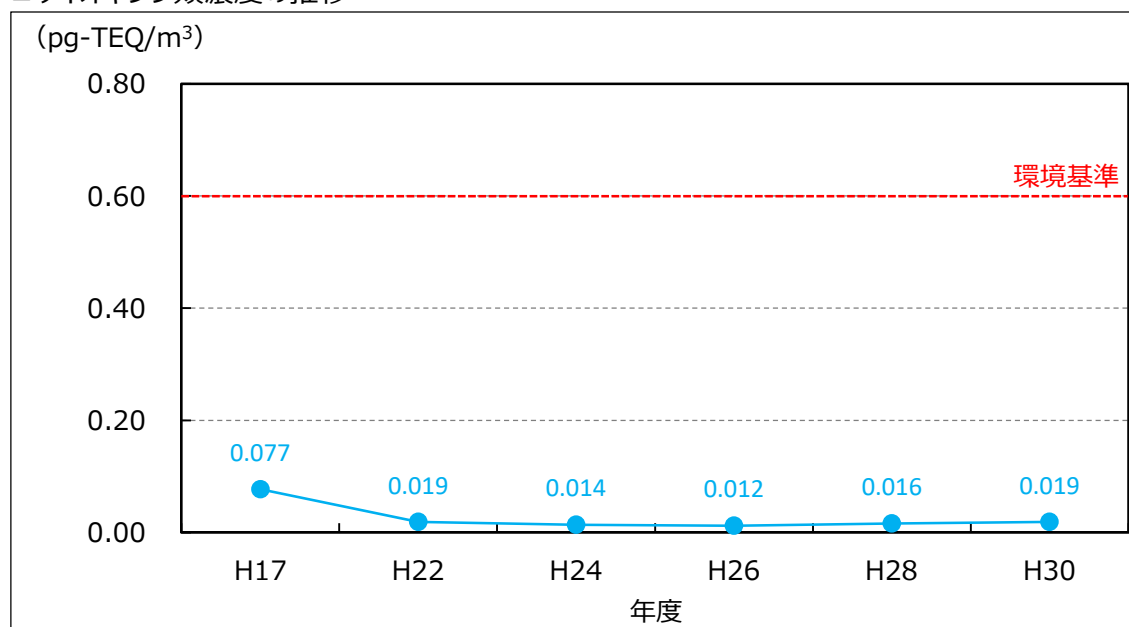
注) 表中の黄色着色箇所は、環境基準を上回っていることを示します。

資料：小野市の環境

### (4) ダイオキシン類

市内の小野市総合体育館において、大気中のダイオキシン類の測定を隔年で行っており、近年は環境基準以下で推移しています。

#### ■ダイオキシン類濃度の推移

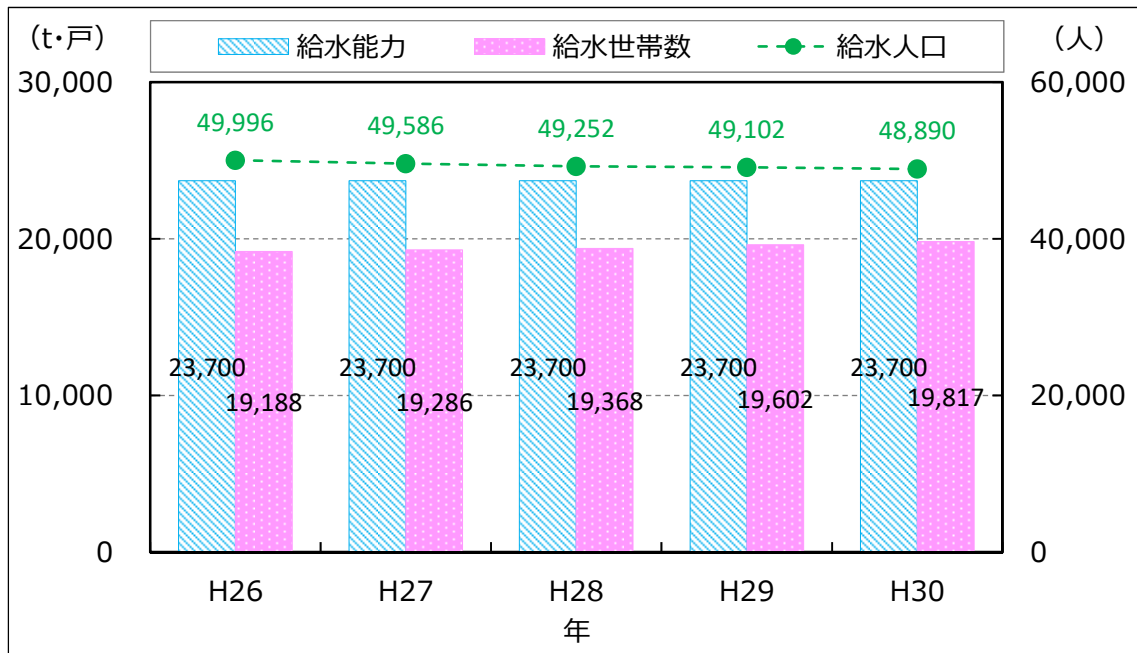


資料：小野市の環境

## (5) 上水道

上水道の給水能力、給水世帯数及び給水人口は、平成 30 年でそれぞれ 23,700t、19,817 戸、48,890 人となっており、過去 5 年間で給水能力は一定となっています。また、給水世帯数が増加傾向で推移する一方で、給水人口は減少傾向で推移しています。

■ 上水道の給水能力・給水世帯数・給水人口の推移



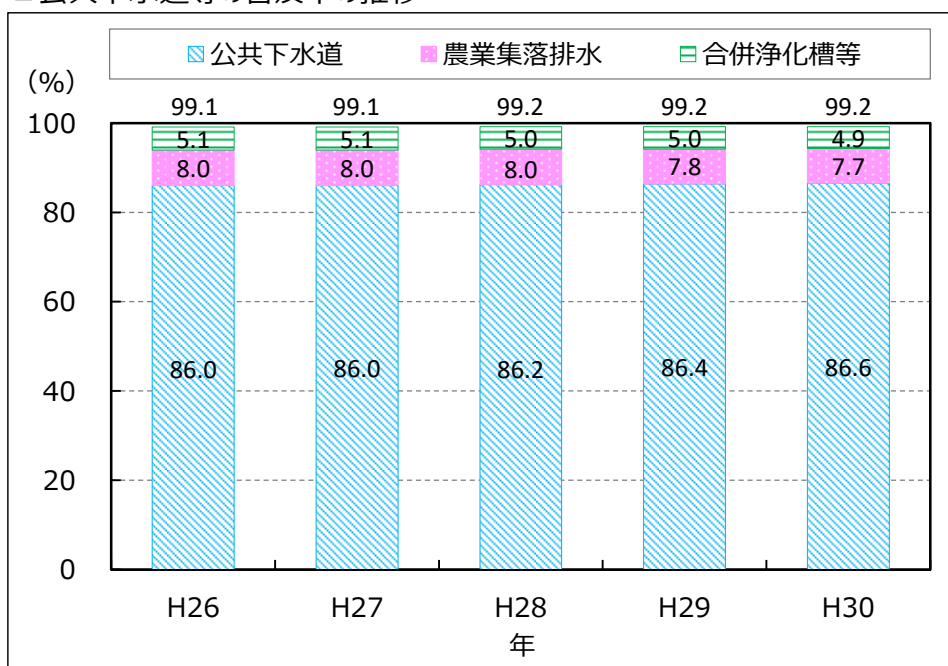
資料：小野市統計書

## (6) 下水道

公共下水道、農業集落排水及び合併浄化槽等の普及率は、平成 30 年度でそれぞれ 86.6%、7.7%、4.9%、全体では 99.2%となっています。公共下水道の普及率は増加傾向、農業集落排水及び合併浄化槽等の普及率は減少傾向で推移しています。



■ 公共下水道等の普及率の推移



資料：小野市統計書

(7) 景観

本市は東播磨地域のほぼ中央に位置し、県下最大の加古川の中流域に広がる田園都市で、加古川低地とそれをはさむ台地地形がのどかな田園風景をつくり出しています。低地は南から北東方向に開け、東条川、万勝寺川、山田川などが西に流れ、加古川に流れ込んでいます。これらの河川の流域では河岸段丘の発達が見られ、台地の縁辺部で里山風景が多く見られます。

また、市内には、鴨の飛来地として有名な男池（鴨池）、加古川沿岸のおの桜づつみ回廊など、多くの優れた景観資源が点在しています。これら地域固有の景観資源を適切に保全し、良好な地域景観の形成を図るため、市民との協働による緑化活動などの取り組みを推進しています。



おの桜づつみ回廊

## (8) 公園

市内には、現在、市街化区域を中心として、都市公園が23箇所整備されています。代表的な公園として、総合体育館に隣接し野球場やテニスコートを備えた「大池総合公園」や、南側農地に夏季にはひまわり、秋季にはコスモスが咲く「ひまわりの丘公園」などがあります。



ひまわりの丘公園前のひまわり畑

### ■都市公園一覧

No	名称	位置
1	大池総合公園	王子町 917 番 1 外
2	匠台公園	匠台 34 番、77 番
3	ひまわりの丘公園	浄谷町 1545 番 321 外
4	榊公園	匠台 37 番
5	小野八ヶ池自然公園	河合中町 942 番外
6	夢の森公園	昭和町 441 番 6 外
7	匠台児童公園	匠台 78 番
8	黒川公園	黒川町 1895 番外
9	大島大坪遺跡公園	大島町 1786 番
10	大島区画 1 号公園	大島町 1587 番
11	駅南区画 1 号公園	神明町 729 番
12	駅南区画 2 号公園	大島町 1453 番
13	黒川えんぴつ公園	黒川町 1668 番外
14	わかくさ児童公園	垂井町 893 番外
15	中町ふれあい広場	中町 929 番 2
16	上新防災ふれあい広場	王子町 750 番 2 外
17	王子南公園	王子町 1245 番
18	図書館北広場	中島町 539 番外
19	山田の里公園	市場町 949 番 5 外
20	黒川西公園	黒川町 2142 番外
21	小野希望の丘	浄谷町 2233 番 1 外
22	堀井城跡ふれあい公園	河合西町 42 番 4 外
23	桜つつみ 梁瀬苑	黍田町 398 番 2

## (9) 文化財

市内には、現在、国指定文化財が15件、県指定文化財が9件、市指定文化財が25件あり、適切な保護・管理が行われています。文化財の区分としては、建造物、彫刻、工芸、絵画、史跡、天然記念物、考古資料、歴史資料、典籍、民俗と多岐にわたっており、特に「浄土寺 浄土堂」及び「浄土寺 木造阿弥陀如来及び両脇侍立像」は国宝に指定されています。



浄土寺 浄土堂

### ■国指定文化財一覧

No	区分	名称	指定年月日
1	国宝・建造物	浄土寺 浄土堂	S27.3.29
2	建造物	浄土寺 薬師堂	S25.8.29
3	同上	八幡神社 本殿	同上
4	同上	八幡神社 拝殿	同上
5	国宝・彫刻	浄土寺 木造阿弥陀如来及び両脇侍立像	S39.5.26
6	彫刻	浄土寺 木造阿弥陀如来立像	S25.8.29
7	同上	浄土寺 木造重源坐像	同上
8	同上	浄土寺 木造菩薩面	同上
9	工芸	浄土寺 鉦鼓	同上
10	同上	浄土寺 銅製五輪塔	同上
11	同上	黄地牡丹蓮唐草文緞子胴服	H4.6.22
12	同上	浄土寺 黒漆蝶形三足卓（浄土堂本尊用）	H6.4.15
		浄土寺 黒漆蝶形三足卓（来迎会本尊用）	同上
13	絵画	浄土寺 絹本著色仏涅槃図	S25.8.29
14	同上	浄土寺 絹本著色真言八祖像	同上
15	史跡	広渡廃寺跡	S55.12.5

資料：小野の文化財

### ■県指定文化財一覧

No	区分	名称	指定年月日
1	建造物	浄土寺 開山堂	S47.3.24
2	同上	浄土寺 鐘楼	同上
3	同上	近津神社 明神鳥居	同上
4	彫刻	浄土寺 行道面	S43.3.29
5	同上	萬勝寺 木造阿弥陀如来坐像	S38.8.24
6	同上	浄土寺 木造鬼面	S43.3.29
7	史跡	焼山群集墳	S37.7.16
8	同上	王塚古墳	H4.3.24
9	歴史資料	青野ヶ原町 阿弥陀三尊種子板碑	同上

資料：小野の文化財

■市指定文化財一覧

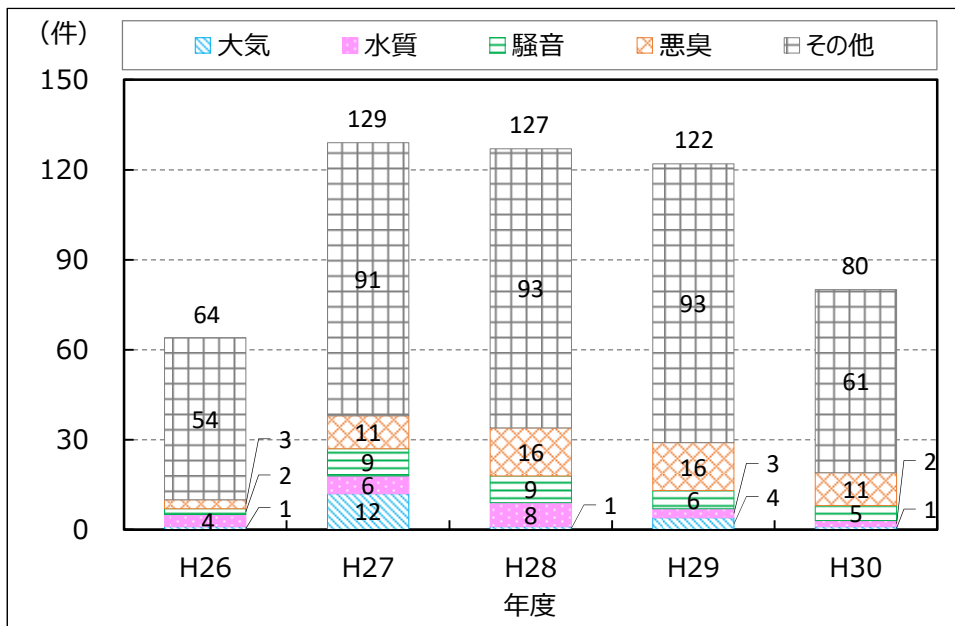
No	区分	名称	指定年月日
1	建造物	養父寺 石造層塔	S63.11.1
2	同上	慶徳寺 石造五輪塔	H5.12.1
3	同上	奥田家住宅	H14.4.1
4	同上	河合中町石造層塔	H22.5.1
5	同上	来迎院 石造五輪卒塔婆板碑	H8.3.1
6	彫刻	浄土寺 木造阿弥陀如来立像	H30.4.1
7	工芸	一柳家旧所蔵刀	同上
8	同上	住吉神社 懸仏	H30.4.1
9	史跡	伝観阿上人墓所	S63.11.1
10	同上	金鐘城遺跡	H8.3.1
11	天然記念物	慶徳寺 カヤ	H5.12.1
12	考古資料	国史跡広渡廃寺跡出土軒瓦	H5.12.1
13	同上	国史跡広渡廃寺跡出土品	同上
14	同上	王塚古墳出土品	H22.5.1
15	歴史資料	浄土寺「浄土堂」扁額	S63.11.1
16	同上	国史跡広渡廃寺跡西塔心礎	S63.11.1
17	同上	浄土寺浄土堂旧板壁	H8.3.1
18	古文書	前田家文書	S5.12.1
19	同上	三枝家文書	同上
20	同上	黍田村村方文書	H8.3.1
21	典籍	浄土寺大般若経【黄檗版】	H22.5.1
22	同上	浄土寺大般若経【中野氏版】	同上
23	民俗	近津神社 おかげ踊り図絵馬	H14.4.1
24	同上	住吉神社 三十六歌仙図絵馬	H30.4.1
25	同上	西脇若一神社獅子舞	H14.4.1

資料：小野の文化財

### (10) 公害苦情

公害苦情件数の総数は、平成30年度で80件となっており、平成27年度に急増しましたが、平成28年度以降は減少傾向で推移しています。その内訳を見ると、「その他」が大部分を占めており、空き家・空き地等に関する苦情件数が多くなっています。

■ 公害苦情件数の推移



資料：小野市の環境

## 6. 「地域力」に関する現状

### (1) 環境学習

本市では、普段は可燃ごみ収集に使用している車両に、市花であるひまわりのイラストをラッピングして市内小学校に出向き、ごみの減量について学ぶ機会を提供する「ごみ出前講座」のほか、夏季長期休業期間中に楽しみながら再生可能エネルギーや二酸化炭素削減について学べる「子ども環境教室」などを開催しています。

また、市内の各学校においても環境に関する学習や取り組みが行われています。その中でも、市内の小学校では、加古川漁業協同組合と連携した水の大切さを学ぶ体験事業として、3年生の児童を対象とした「加古川への稚アユ放流体験」が行われています。同事業は、平成22年度から開始されており、平成30年度の参加者数は338人となっています。



稚アユ放流体験の実施状況

### (2) 環境保全活動

市内には、現在、環境保全活動を行っている団体等は33あり、道路等の植栽管理や花苗の育成・配布・植栽、里山の維持管理、河川やため池の環境整備など、様々な活動が展開されています。

また、本市では、市民との協働のもと「色と香りのまちづくり」に取り組むことを目指して創設した「フラワーマイスター認定制度」や、企業との協働のもと森林保全活動に取り組む「森づくりコミッション事業」を推進しています。



いちば自然環境保全隊の活動状況

#### ■ 環境保全活動を行っている団体等一覧 (1/3)

No	名称	環境保全に関する活動内容
1	小野地区地域づくり協議会	花壇の植栽、コミュニティレストラン陣屋の運営、小野陣屋まつり、粟生線サポーターズクラブ正会員補助、防災研修会
2	河合地区地域づくり協議会	花壇の植栽
3	グリーンアート研究会	創作盆栽やプリザーブドフラワーの展示（駅や公共施設）、河合小中学校の花壇の手入れ、ハーブガーデンの草引き・手入れ、サマースクールの開催
4	来住地区地域づくり協議会	花の植栽
5	市場地区地域づくり協議会	神戸電鉄駅等の花の植栽、除草、自然環境保全活動、地域コミュニティの活性化、子どもや高齢者が安心して暮らせる環境づくり

資料：小野市資料



## ■環境保全活動を行っている団体等一覧（2/3）

No	名称	環境保全に関する活動内容
6	市場「水辺の楽校」 推進協議会	山田川周辺の草刈、花木の植栽、小学生の環境学習のフィールド整備・学習支援活動（生き物の観察会、水質検査、生物調査、野山遊び）、ウォーキングイベントの開催
7	いちば自然環境保全隊	山田川周辺環境の整備
8	大部地区地域づくり協議会	花の植栽、桜つつみウォーク、おおベサマーシアター、おおベのショー、ふれあいのつどい
9	下東条地区地域づくり協議会	花植え、花の管理、下東条ふるさとウォーク
10	農事組合法人きすみの営農	来住小学校「田んぼの学校」の開催支援、希少生物・ビオトープの保全、農地からの排水による環境悪化の防止、休耕農地の発生防止による雑草からの害虫の発生抑止
11	加古川漁業協同組合	小学生への稚アユ放流体験機会の提供
12	小野市くらしの会	マイバッグ運動
13	エコおの	地球温暖化防止活動、イベントでの啓発グッズの作成、会員の教えあいなどによる環境問題への意識の高揚
14	小野市保育協会	クリーンキャンペーン、廃油リサイクル
15	大池郷	ため池の環境改善の啓発、水田への水の供給
16	浄谷町農地水環境保全隊	ため池の環境改善の啓発
17	榎山町多面的機能保全委員会	ため池等の取水施設の保守管理、ため池クリーンキャンペーン、ため池や農道の草刈・景観整備、水路の掃除
18	かわい快適の森 森林ボランティア	里山維持管理、地域づくり協議会との共催によるかわいフェスタの開催
19	きすみの森林ボランティア	里山維持管理
20	おだ子午線の森 森林ボランティア	里山維持管理
21	おのガーデニング ボランティア	花苗の育成、市内各種団体への花苗配付、公共施設への植栽、国道植栽帯の維持管理
22	浄谷町自治会	きらら通りの植栽管理
23	きらら会	きらら通りの植栽管理
24	特定非営利活動法人 ひょうごグリーンスタッフ	公共施設等の植栽管理、花と緑による講習会・セミナー、緑化活動、花壇デザイン作成、各種イベント会場ディスプレイ
25	農事組合法人山田の里	きらら通りの植栽管理

資料：小野市資料

■環境保全活動を行っている団体等一覧（3/3）

No	名称	環境保全に関する活動内容
26	白百合保育園	きらら通りの植栽管理、園児たちへの環境教育、資源物（エコキャップやプルタブ）の収集、きらら通りのハーブの剪定・掃除
27	小野商工会議所 ガーデニング交流会	きらら通りの植栽管理、ガーデニング環境情報発信にかかる研究会・検討会、ガーデニング産業にかかる製品開発の研究、ガーデニングフェスティバルの開催
28	中兵庫信用金庫小野支店	きらら通りの植栽管理
29	山口金属(株)	きらら通りの植栽管理
30	イオンリテール(株) イオン小野店	きらら通りの植栽管理、レジ袋持参運動、店舗周辺の清掃
31	タカセ不動産(株)小野店	きらら通りの植栽管理
32	公益社団法人小野市 シルバー人材センター	桜の名所（公園2箇所）のごみ拾い清掃活動
33	小野ひまわり ライオンズクラブ	市内の公園、観光名所周辺の清掃活動、小野市産業フェスティバルへの出展、小野まつり清掃奉仕

資料：小野市資料



## 7. 市民等の環境意識の現状

### (1) アンケート調査の実施概要

第2次計画の策定に向けて、市民、事業者、児童、生徒及び市民団体の環境意識や要望等を把握するため、アンケート調査を下表に示すとおり実施しました。

#### ■ アンケート調査の実施概要

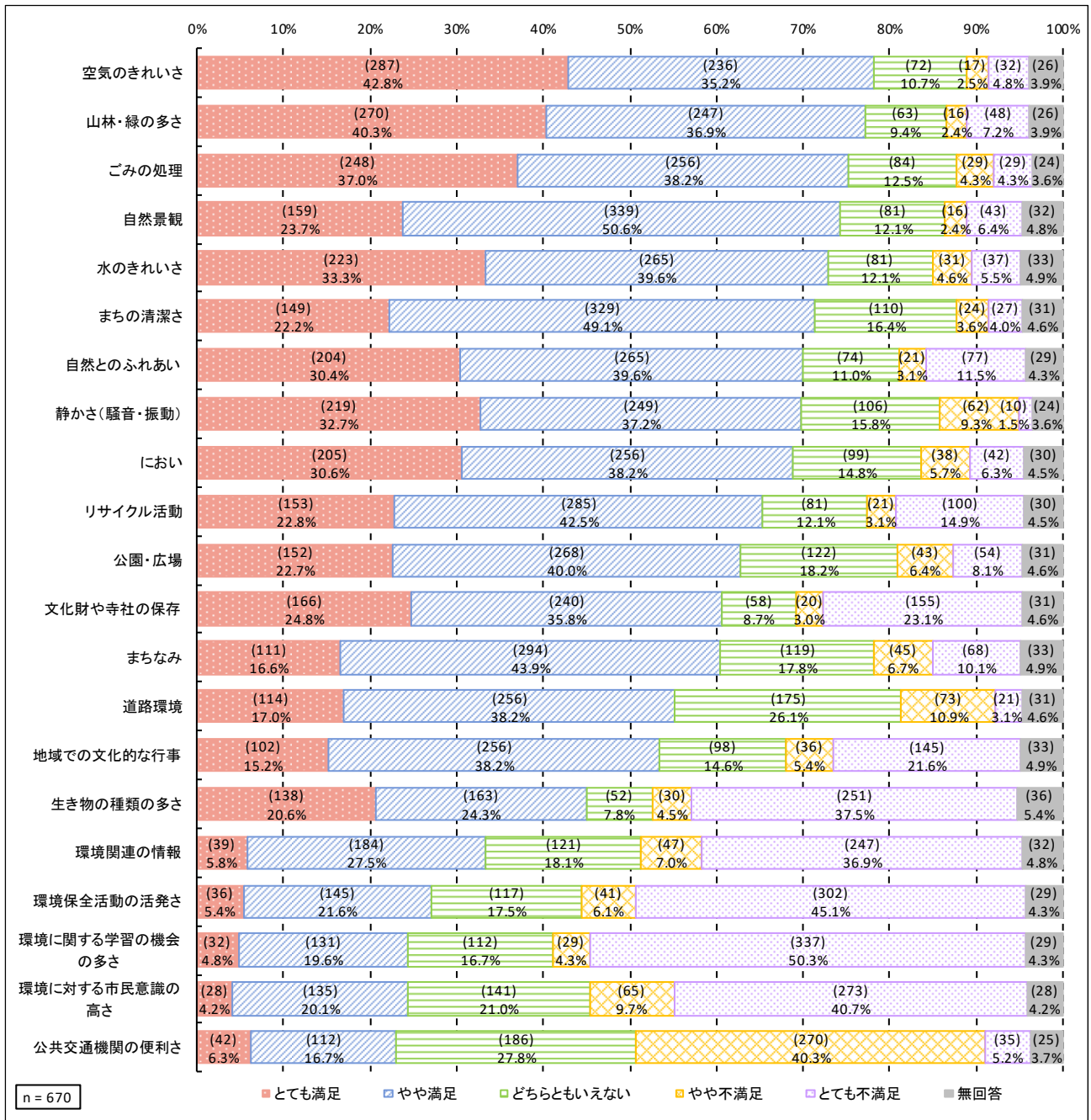
区分	調査対象	調査方法	調査時期	有効回収率
市民	20歳以上の男女 1,500人	郵送配布・回収	令和元年5月29日 ～6月24日	44.8%
事業者	市内100事業者	郵送配布・回収	令和元年6月4～26日	55.0%
児童	市内小学校5年生 の男女	学校を通しての 配布・回収	令和元年6月4～14日	97.8%
生徒	市内中学校2年生 の男女	学校を通しての 配布・回収	令和元年6月4～14日	91.1%
市民 団体	市内で環境活動を行 っている34団体	郵送配布・回収	令和元年6月5～26日	76.5%

### (2) アンケート調査の結果概要

市民、事業者、児童、生徒及び市民団体を対象としたアンケート調査の特徴的な結果を、以下に示します。

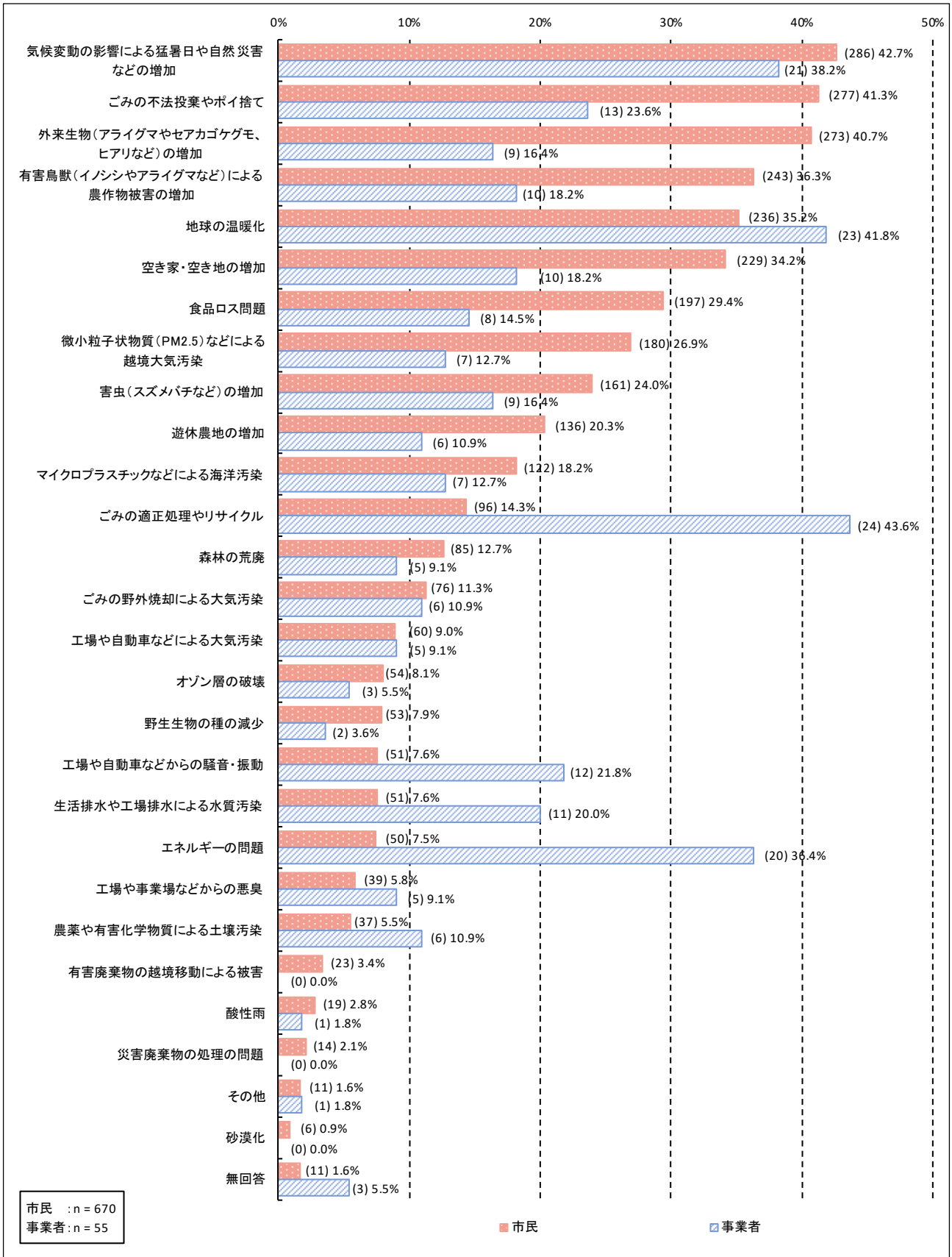
#### ① 環境に対する満足度【市民アンケート調査】

- 満足している市民（「とても満足」及び「やや満足」と回答）の割合は、「空気のきれいさ」が最も高く、次いで「山林・緑の多さ」、「ごみの処理」、「自然景観」、「水のきれいさ」などとなっています。
- 一方で、「公共交通機関の便利さ」が最も低く、次いで「環境に対する市民意識の高さ」、「環境に関する学習の機会の多さ」、「環境保全活動の活発さ」、「環境関連の情報」などとなっています。



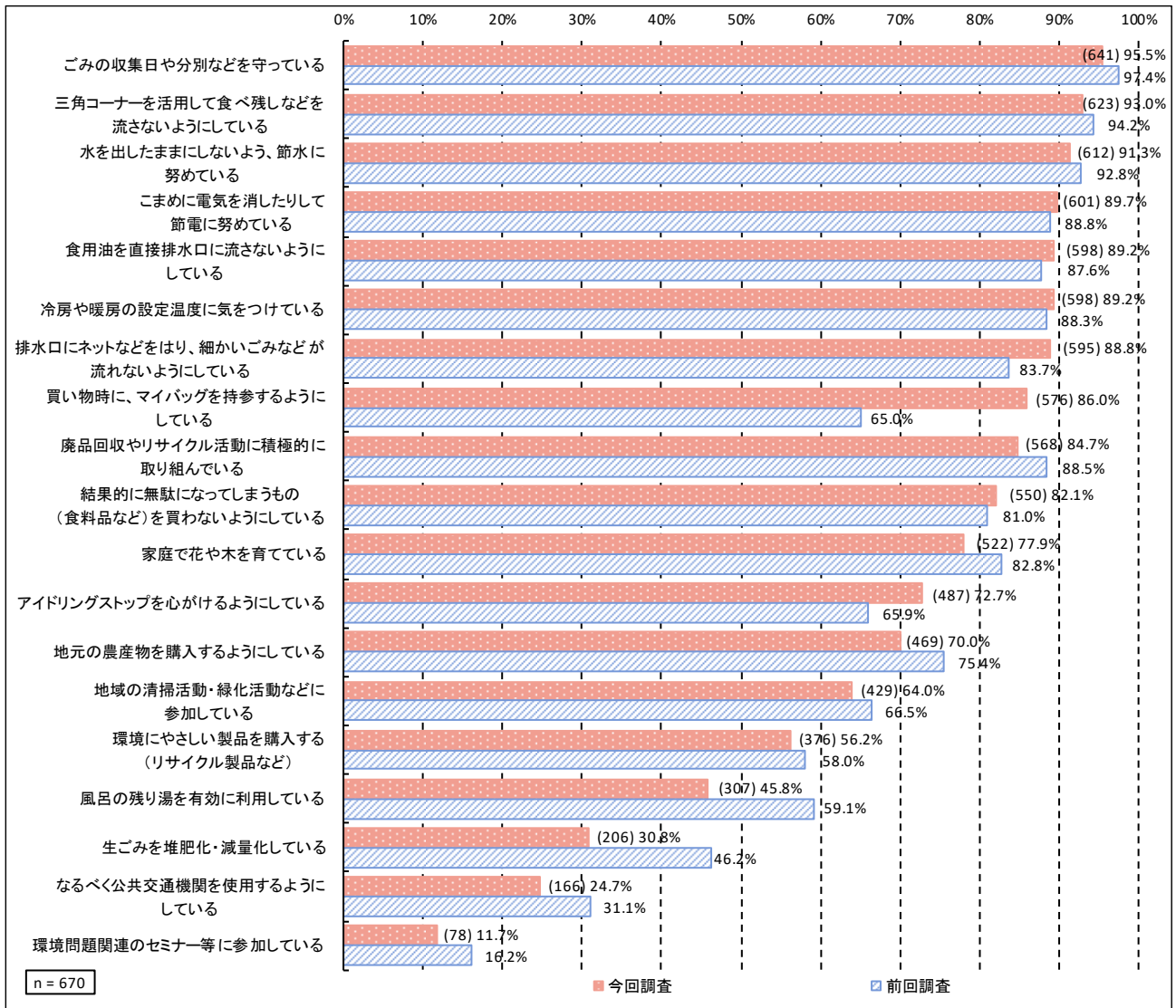
## ②環境問題に対する関心度【市民・事業者アンケート調査】

- 市民の回答割合は、「気候変動の影響による猛暑日や自然災害などの増加」が最も高く、次いで「ごみの不法投棄やポイ捨て」、「外来生物（アライグマやセアカゴケグモ、ヒアリなど）の増加」、「有害鳥獣（イノシシやアライグマなど）による農作物被害の増加」、「地球の温暖化」などとなっています。
- 事業者の回答割合は、「ごみの適正処理やリサイクル」が最も高く、次いで「地球の温暖化」、「気候変動の影響による猛暑日や自然災害などの増加」、「エネルギーの問題」、「ごみの不法投棄やポイ捨て」などとなっています。



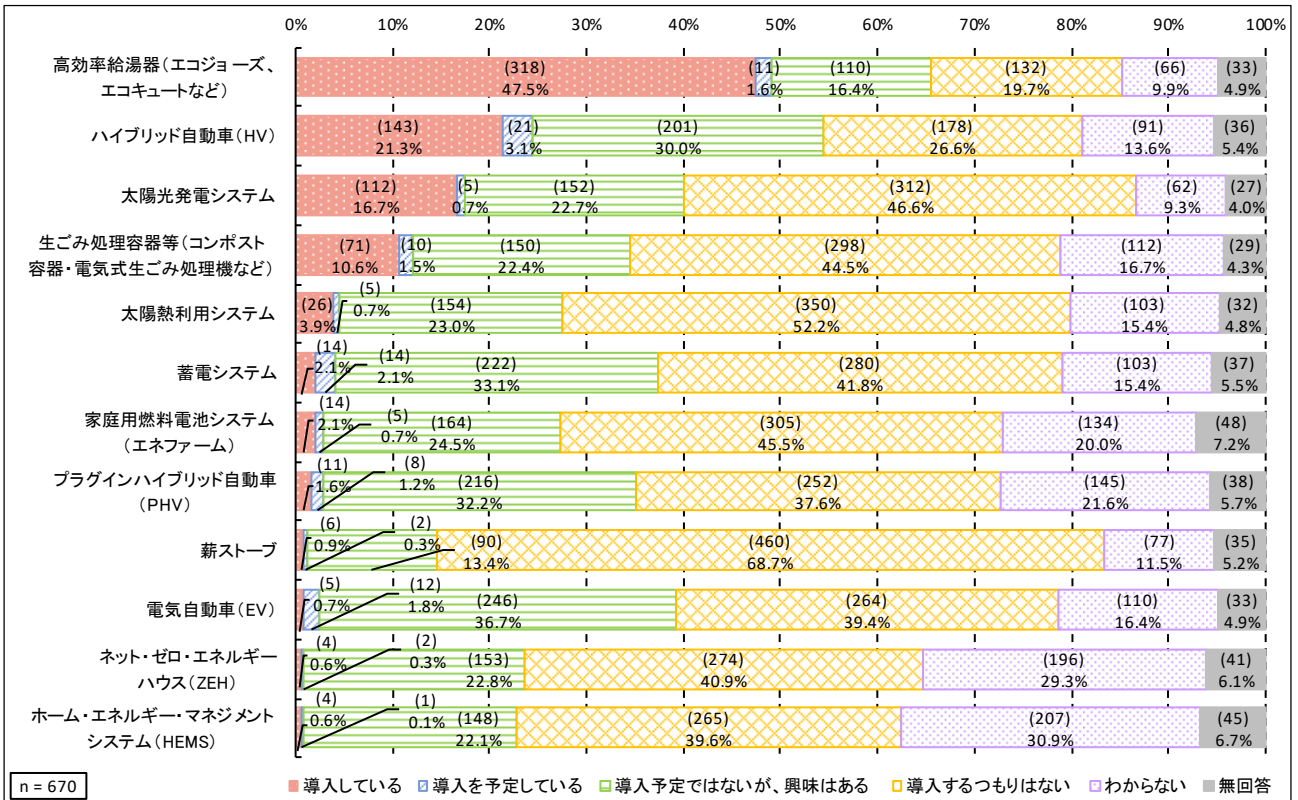
### ③環境にやさしい行動の実行度【市民アンケート調査】

- 「買い物時に、マイバッグを持参するようにしている」については、行動を行っている市民（「とても満足」及び「やや満足」と回答）の割合が、前回調査時（第1次計画策定時）に比べて2割程度増加しています。



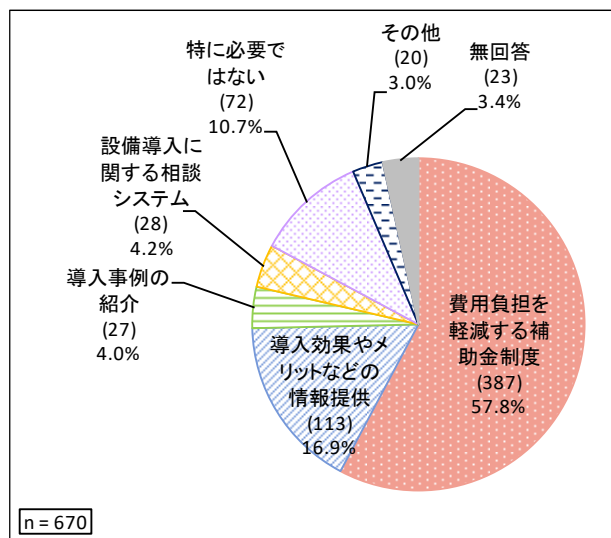
### ④省エネルギー設備や再生可能エネルギー設備の導入状況・導入意向【市民アンケート調査】

- 「導入している」と回答した市民の割合は、「高効率給湯器（エコジョーズ、エコキュートなど）」が最も高く、次いで「ハイブリッド自動車（HV）」、「太陽光発電システム」などとなっています。
- 「導入予定ではないが、興味はある」と回答した市民の割合は、「電気自動車」が最も高く、次いで「蓄電システム」の33.1%、「プラグインハイブリッド自動車（PHV）」などとなっています。



⑤省エネルギー設備や再生可能エネルギー設備の導入支援【市民アンケート調査】

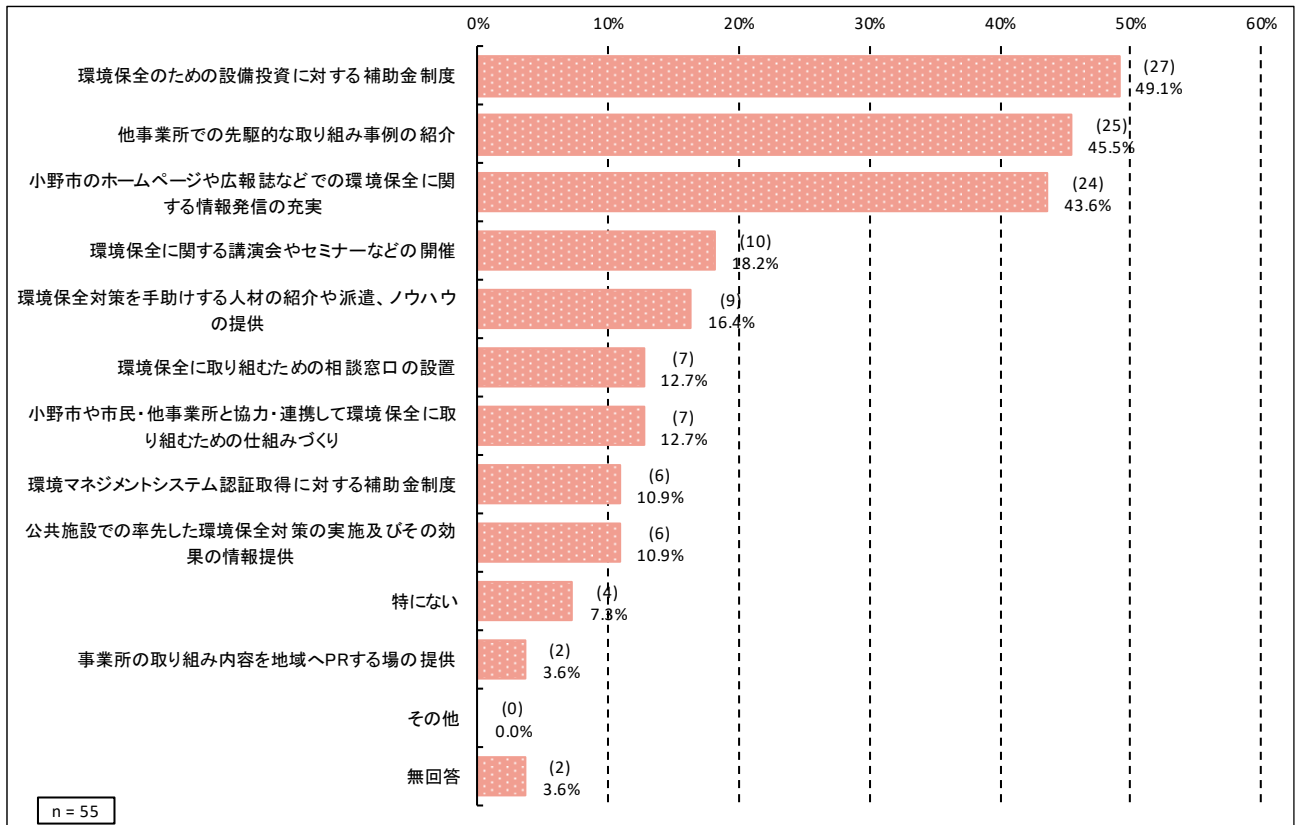
- 市民の回答割合は、「費用負担を軽減する補助金制度」が最も高く、次いで「導入効果やメリットなどの情報提供」などとなっています。





## ⑥環境保全に取り組んでいくために小野市に期待する支援等【事業者アンケート調査】

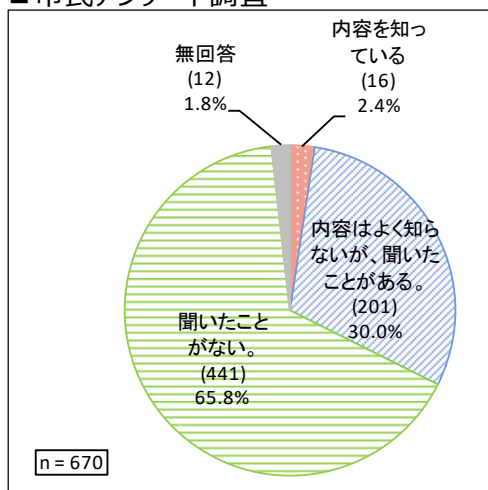
- 事業者の回答割合は、「環境保全のための設備投資に対する補助金制度」が最も高く、次いで「他事業所での先駆的な取り組み事例の紹介」、「小野市のホームページや広報誌などでの環境保全に関する情報発信の充実」などとなっています。



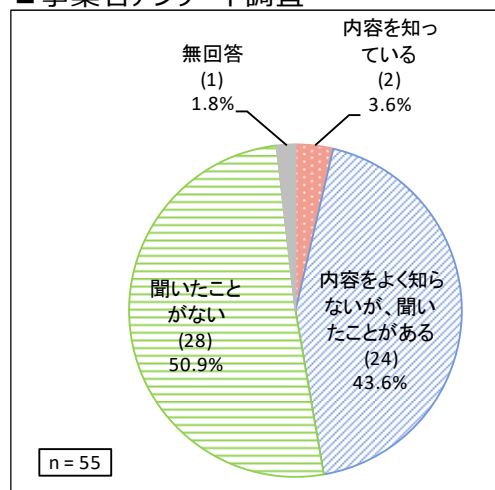
## ⑦第1次計画の認知度【市民・事業者アンケート調査】

- 「内容を知っている」と回答した市民・事業者の割合は、ともに1割以下と低くなっています。

■ 市民アンケート調査



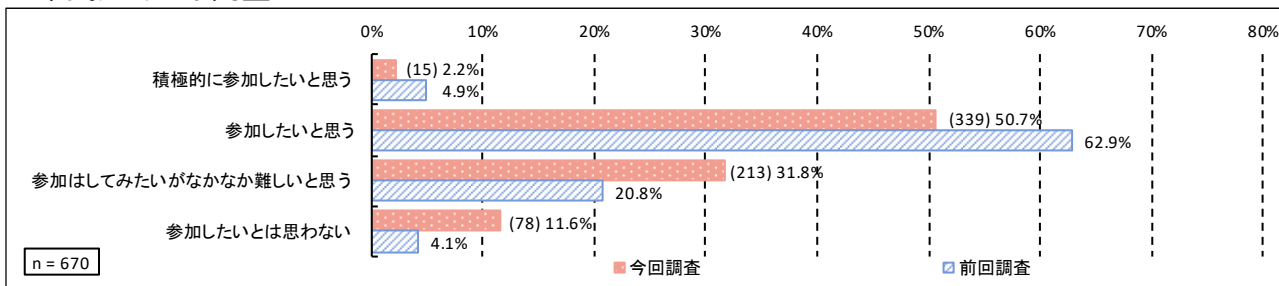
■ 事業者アンケート調査



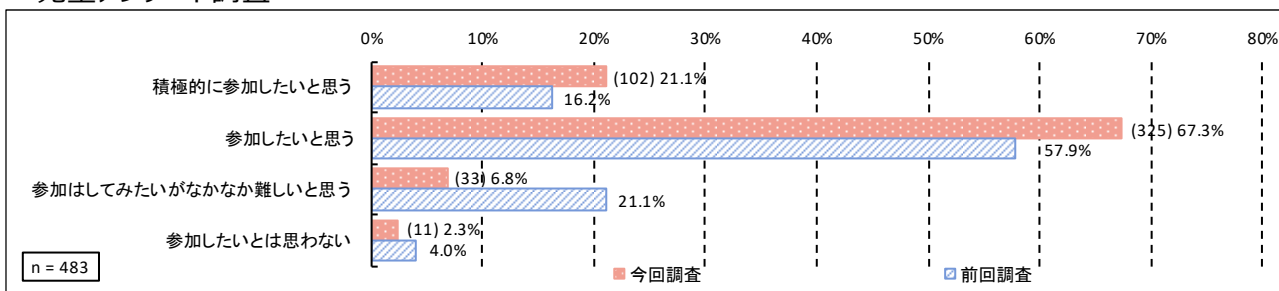
### ⑧環境保全に向けた取り組みへの参加意向【市民・児童・生徒アンケート調査】

- 参加意向を持っている市民（「積極的に参加したいと思う」及び「参加したいと思う」）の割合は、前回調査時（第1次計画策定時）に比べて減少しています。
- 参加意向を持っている児童・生徒（「積極的に参加したいと思う」及び「参加したいと思う」）の割合は、前回調査時（第1次計画策定時）に比べて増加しています。

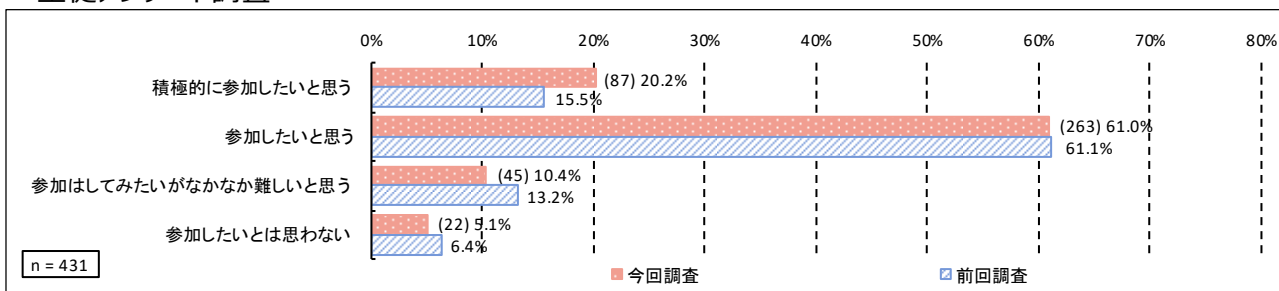
#### ■市民アンケート調査



#### ■児童アンケート調査



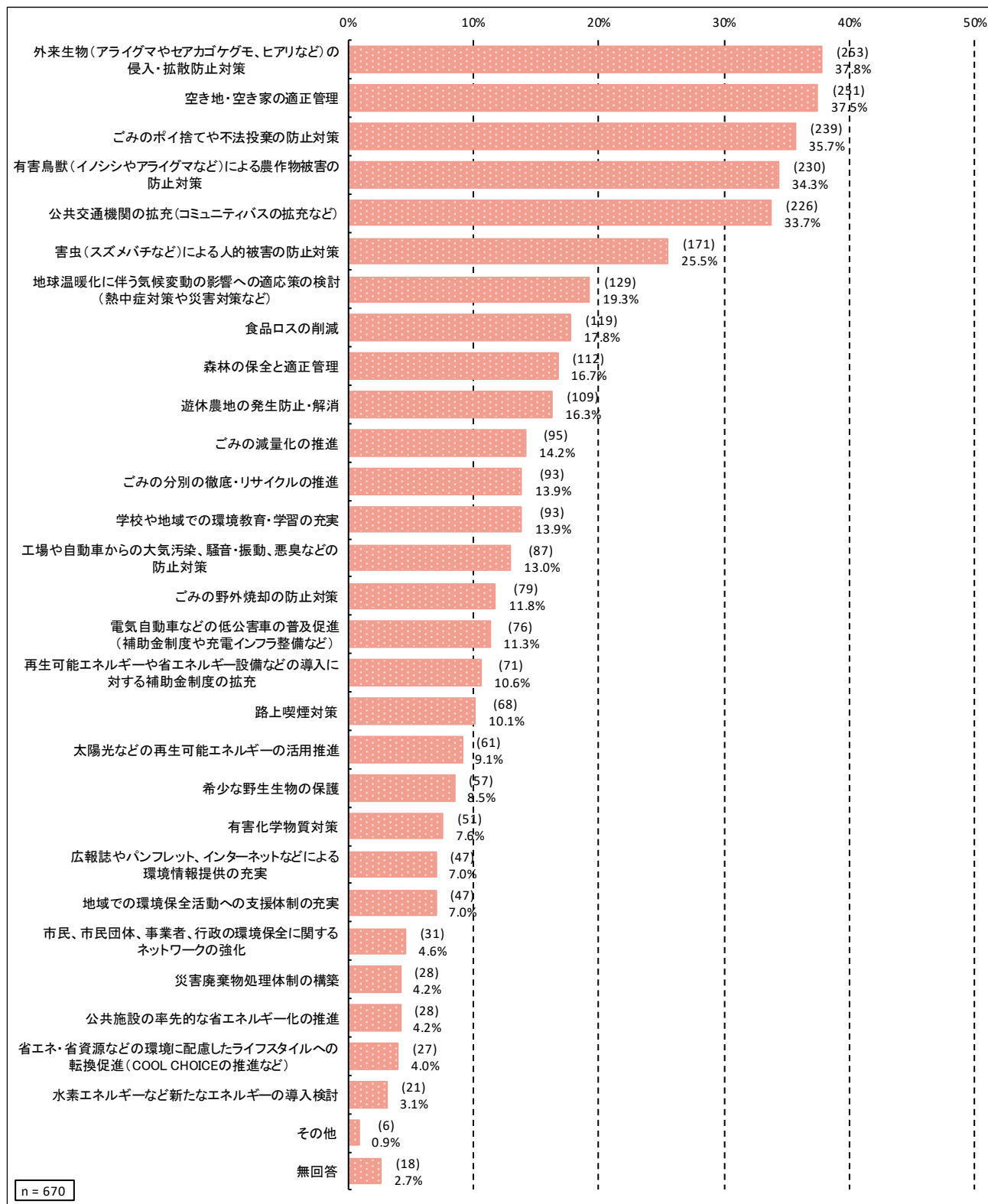
#### ■生徒アンケート調査





### ⑨環境保全のために小野市に期待する取り組み【市民アンケート調査】

- 市民の回答割合は、「外来生物（アライグマやセアカゴケグモ、ヒアリなど）の侵入・拡散防止対策」が最も高く、次いで「空き地・空き家の適正管理」、「ごみのポイ捨てや不法投棄の防止対策」、「有害鳥獣（イノシシやアライグマなど）による農作物被害の防止対策」、「公共交通機関の拡充（コミュニティバスの拡充など）」などとなっています。



## 8. 今後取り組むべき環境課題

本市が、今後10年間で重点的に取り組むべき主な環境課題を、環境分野ごとに下表に整理しました。

### ■ 今後取り組むべき環境課題（1/3）

環境分野	主な環境課題
低炭素	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 本市の事務事業に係る二酸化炭素排出量は減少傾向で推移していますが、<u>公共施設におけるエネルギー消費量のさらなる削減に向けて、率先して再生可能エネルギー設備や省エネルギー設備等の導入・更新を推進していく必要があります。</u>また、アンケート調査結果によれば、本市に今後期待する支援等として、「他事業所での先駆的な取り組み事例の紹介」を挙げる事業者の割合が高く（12項目中2位）なっていることから、<u>市内事業者に対してその成果やノウハウの情報提供を行っていく必要があります。</u></li> <li>● アンケート調査結果によれば、関心がある環境問題として「地球温暖化」を挙げる市民・事業者の割合が高く（市民：27項目中5位、事業者：27項目中2位）なっていることから、「COOL CHOICE」の推進等によって、<u>地球温暖化対策の重要性への理解を促進していく必要があります。</u></li> <li>● アンケート調査結果によれば、再生可能エネルギー設備や省エネルギー設備等を導入するにあたっての有効な支援として、「費用負担を軽減する補助金制度」を挙げる市民の割合が6割程度と最も高くなっています。また、本市に今後期待する支援等として「環境保全のための設備投資に対する補助金制度」を挙げる事業者の割合も高く（12項目中1位）なっていることから、<u>現行の補助金制度等の情報提供や新たな補助金制度の創設の検討など、支援体制の強化を図っていく必要があります。</u></li> <li>● アンケート調査結果によれば、関心がある環境問題として「気候変動の影響による猛暑日や自然災害などの増加」を挙げる市民の割合が高く（27項目中1位）なっていることから、<u>地球温暖化に対する緩和策に加えて、短時間豪雨や気温上昇による熱中症の増加など、地球温暖化の進行がもたらす気候変動の影響に備える適応策を検討していく必要があります。</u></li> <li>● アンケート調査結果によれば、「公共交通機関の便利さ」に対する市民の満足度が最も低く（21項目中21位）なっていることから、<u>コミュニティバス等の公共交通機関の拡充による利便性の向上を図るとともに、利用者の増加に向けた普及啓発に取り組んでいく必要があります。</u></li> </ul>

■ 今後取り組むべき環境課題 (2/3)

環境分野	主な環境課題
自然共生	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 市内には多くの希少野生動植物が生息・生育していますが、アンケート調査結果によれば、関心がある環境問題として「野生生物の種の減少」を挙げる市民の割合が低く（27 項目中 17 位）なっていることから、<u>希少野生動植物の継続的な保護に努めるとともに、市民への啓発や情報提供により、生物多様性に関する関心と意識の向上に努めていく必要があります。</u></li> <li>● アライグマやイノシシ等の有害鳥獣による農作物等への被害が拡大しているとともに、アンケート調査結果によれば、本市に今後期待する取り組みとして「有害鳥獣による農作物被害の防止対策」を挙げる市民の割合が高く（29 項目中 4 位）なっていることから、<u>「小野市鳥獣被害防止計画」に基づいた各種対策を総合的に推進していく必要があります。</u></li> <li>● 市内で人体への危害等が懸念される特定外来生物が確認されているとともに、アンケート調査結果によれば、本市に今後期待する取り組みとして「外来生物の侵入・拡散防止対策」を挙げる市民の割合が高く（29 項目中 1 位）なっていることから、<u>被害防止に向けた注意喚起や情報提供を行うとともに、兵庫県や周辺自治体と連携して、ヒアリ等の新たな特定外来生物の侵入初期段階での早期発見や定着阻止に向けた対策を推進する必要があります。</u></li> </ul>
資源循環	<ul style="list-style-type: none"> <li>● ごみ排出量は概ね横ばい、資源ごみ集団回収量は減少傾向で推移していることから、<u>ごみの発生抑制（リデュース）と再使用（リユース）の 2R に重点的に取り組むとともに、資源を有効に利用するため、リサイクルの取り組みを充実する必要があります。</u></li> <li>● アンケート調査結果によれば、関心がある環境問題として「食品ロス問題」を挙げる市民の割合が比較的高く（27 項目中 7 位）なっていることから、<u>本来食べられるにも関わらず廃棄される食品ロスの削減に向けた普及啓発を行い、生ごみの減量化を図っていく必要があります。</u></li> <li>● 市民のマイバッグ持参率は増加傾向で推移しており、アンケート調査結果によれば、市民のマイバッグ持参の実行度も、前回調査時（第 1 次計画策定時）から 2 割程度増加していることから、<u>利用促進に向けた取り組みを継続的に行うことによって、レジ袋等のワンウェイプラスチックの使用削減を図っていく必要があります。</u></li> <li>● アンケート調査結果によれば、関心がある環境問題として「ごみの適正処理やリサイクル」を挙げる事業者の割合が最も高く（27 項目中 1 位）なっていることから、<u>ごみ排出ルールへの遵守・指導徹底など、事業系ごみの減量化に向けた対策の強化を図っていく必要があります。</u></li> <li>● 市内における不法投棄発生件数は減少傾向で推移していますが、アンケート調査結果によれば、本市に今後期待する取り組みとして「ごみのポイ捨てや不法投棄の防止対策」を挙げる市民の割合が高く（29 項目中 3 位）なっていることから、<u>まちの美化活動を継続的に行うとともに、ごみのポイ捨てや不法投棄の禁止など、ルールの遵守やマナーの向上を図っていく必要があります。</u></li> </ul>

■ 今後取り組むべき環境課題 (3/3)

環境分野	主な環境課題
安全・快適	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 大気質については環境基準を下回る良好な状態が維持されており、アンケート調査結果によれば、「空気のきれいさ」に対する市民の満足度も最も高く（21 項目中 1 位）なっていますが、関心がある環境問題として「微小粒子状物質（PM2.5）などによる越境大気汚染」を挙げる市民の割合が比較的高く（29 項目中 8 位）なっていることから、<u>測定データの蓄積を継続的に行うとともに、市民にわかりやすく情報発信していく必要があります。</u></li> <li>● 水質については環境基準を下回る良好な状態が維持されており、アンケート調査結果によれば、「水のきれいさ」に対する市民の満足度も高く（21 項目中 5 位）なっていますが、<u>測定データの蓄積を継続的に行うとともに、上下水道設備の整備を推進していく必要があります。</u></li> <li>● 自動車騒音が環境基準を上回っている国道 175 号については、<u>測定データの蓄積を継続的に行うとともに、道路管理者と連携して今後の対策を検討していく必要があります。</u></li> <li>● <u>公園や緑地の計画的な整備・維持管理を推進し、うるおいと安らぎの空間としての機能や防災力の向上を図っていく必要があります。</u></li> <li>● 市内には多くの優れた景観資源や重要な文化財が存在することから、<u>継続的な保全・活用に努めるとともに、市内外にその情報や魅力を積極的に情報発信していく必要があります。</u></li> <li>● 空き家・空き地等に関する苦情件数が多くなっているとともに、アンケート調査結果によれば、本市に今後期待する取り組みとして「空き地・空き家の適正管理」を挙げる市民の割合が高く（29 項目中 2 位）なっていることから、<u>「小野市空家等対策計画」に基づいた対策等を総合的に推進していく必要があります。</u></li> </ul>
地域力	<ul style="list-style-type: none"> <li>● アンケート調査結果によれば、「環境に関する学習の機会の多さ」、「環境保全活動の活発さ」など、環境学習及び環境保全活動に関する市民の満足度が全体的に低くなっていることから、<u>次世代を担う子どもたちをはじめとした幅広い世代を対象とした環境学習の機会の拡充を図るとともに、地域の環境学習や環境保全活動を推進する人材育成と活躍の場の提供を行っていく必要があります。</u></li> <li>● アンケート調査結果によれば、市民の環境保全に向けた取り組みへの参加意向は、前回調査時（平成 21 年度）と比較して減少していることから、<u>参加する契機となる機会の創出や情報提供を行っていく必要があります。</u>一方で、児童・生徒の参加意向は増加していることから、<u>参加できる機会や場の拡充を図っていく必要があります。</u></li> <li>● アンケート調査結果によれば、「小野市環境基本計画」の内容の認知度は、市民・事業者ともに 1 割以下と低く、環境全般の情報が十分に伝わっていないのが現状であるため、<u>第 2 次計画の策定を契機として、幅広い世代によりわかりやすく情報発信を行い、環境に関する理解や意識の向上を図っていく必要があります。</u></li> </ul>